

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和4年3月8日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後3時39分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 太田 縁 前田 伸一 岡田 信俊 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【下水道部】</b></p> <p>下水道部長 高木 要輔 次長兼下水道企画課長 山根 陽一  下水道企画課課長補佐 松尾 一繁 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二  下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 敦賀 裕貴  下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一  下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠  下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ  下水道建設課主査 吉村 幸治 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p> <p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸  都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦  交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博  中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲干 典史  都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温  道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭  建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 森田 健  建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 大角真一郎  建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸  次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史</p>		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【下水道部】

◆雲坂 衛分科会長 皆様、おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。昨日の総括質疑、大変お疲れさまでした。本分科会に関しましては、都市整備部を中心に出てましたけれども、所属委員会の委員の皆様は発言ができなかった分、しっかりと本日は発言いただき、公平性・必要性・妥当性の観点から議論を尽くしていただきたいと思います。

それでは、本日の日程でございますが、下水道部の当初予算質疑の後、都市整備部の議案審査、当初予算質疑と進めてまいります。なお、令和4年度当初予算につきましては、前回同様、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、予算審査特別委員会建設水道分科会と建設水道委員会との切替えを行います。

次に、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。部局ごとに質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を協議していただき、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するもので、審査時に出された意見以外の自己意見は報告できませんので、御承知ください。

それでは、高木下水道部長に御挨拶いただきたいと思います。

○高木要輔下水道部長 改めまして、おはようございます。下水道部の高木でございます。本日の議案でございますが、議案第5号は、令和4年度の一般会計予算の、そして、議案第21号は、下水道等事業会計の予算でございます。下水道部の諸施策に必要な経費を計上しております。御審議のほど、よろしく願います。

◆雲坂 衛分科会長 審査に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にいただき、十分審査いただきますよう、この場の皆様方をお願いいたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について、前回の分科会で、執行部より説明がありましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。山田委員。

◆山田延孝分科員 一般会計で、衛生費の合併処理浄化槽設置費補助金、この補助金の補助率というのを、各戸個人が設置されるときは補助金だろうと思うんですけど、この補助率であったり、その基本的な補助金の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。今、補助率ということで、山田委員さんのほうから御質問ございました。一般的に、大体、補助のほうは全体経費の大体4割ぐ

らいになるようなスキーム、ですので、個人さんのほうの持ち出しが、大体6割というようなスキームがつけられております。その4割部分相当ということで、国と鳥取市のほうで、国が3分の1、市のほうが3分の2というようなスキームで、大体つけられております。ただ、これが、いわゆる新築の場合でありまして、いわゆるくみ取りであるとか、単独浄化槽からの切替えといった転換の場合ですね、こういう場合については、さらに県のほうから上乗せ補助がありまして、大体、個人負担が4割程度で済むようなスキームのつけられ方がされておるといようなイメージであります。

◆**山田延孝分科員** はい。分かりました。ありがとうございます。

◆**雲坂 衛分科会長** そのほか委員の皆様から、順次御発言ください。今日は時間を、余裕を持って取ってありまして、この分科会は金額が多い、そして、専門知識が要ということで、この1年少しかけて管内視察をしたり、皆様方にも、閉会中にいろいろ調査をしていただいていると思います。お手元に、予算審査と決算審査の過去3年分の分科会報告、下線をつけてる分は、特別委員長報告という意味で、参考資料をつけております。これまでのことを思い出していただいて、そして、昨日総括質疑で、皆様方、御発言できなかった分、いろいろお考えがあると思いますので、今後の予算執行等に向けて、御発言いただきたいと思います。山田委員。

◆**山田延孝分科員** 今、太田課長のほうからあったんですけど、予算組む上で、大体何件ぐらいを予定しとるんですか。五百何十万、500万ちょっとということですけども。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田課長。

○**太田潤一下水道経営課長** 下水道経営課、太田です。今年度につきましては、新築分が4件、それから転換分が5件、計9件ということで予算を要求しているところです。それぞれの内訳なんですけども、大体一般家庭に当たります5人槽、これが新築のほうでは2件、2基ですね、大体7人槽、ちょっと大家族系、これが1件、あとは、アパート等になると思われます10人槽以上が1件で、計4件です。転換のほうにつきましては、5人槽が3件、7人槽が1件、10人槽以上が1件というようなスキームでつくっております。以上です。

◆**雲坂 衛分科会長** 山田委員。

◆**山田延孝分科員** それでね、太田課長、個人負担は、言ってみりゃあ、約4割ということですけども、こういうのに、貸付金の制度みたいなん、あったんですかね。例えば、個人負担が、なかなか金の、あのもんがつかない人、資金繰りの難しい人に、例えば、市でそういう人のために貸付金制度みたいな、そんなもんはなかったんですかね、これ。その辺はどうですかね。

◆**雲坂 衛分科会長** 太田課長。

○**太田潤一下水道経営課長** 下水道経営課、太田です。大変申し訳ございませんが、ちょっと知っている限りでは、浄化槽の分についてはないです。ただ、今こうやって何件か出てくるんですけども、現状として、これ単独でやられるというパターンってあんまりないんですよ。実際、家を新築したりだとか、増築かけたりとか、家をいじったりするようなタイミング、こういうときにされるパターンが多いので、そういうタイミングで、民間金融機関等で借入れを起こされて、その中で、この分を充てられるというケースが多いというふうには承知をしているところです。なお、今度、下水関係のほうになりますけど、この、いわゆる水洗便所に替えると

かいうようなときには、あっせん融資というのがありますが、浄化槽に関してはないということと御理解ください。

◆山田延孝分科員 はい、分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 最初、お伝えしましたが、ここで意見を言っただけなければ、分科会報告に載せられませんので、ぜひ、皆様方に御発言いただきたいなと思っております。前田委員。

◆前田伸一分科員 この一般会計の中に、地域下水道っていうのがたしかあったと思うんですけども、この説明資料でいくと、4ページ、当初予算説明資料の4ページの下から4段目、1,217万5,000円、都市・地域下水維持管理費というのがあると思うんですけども、これ、古海の工業団地であるとか、あと、湖山の正光を入ったところの工業団地であるとか、言えば、公共下水道が整備される以前に、その工業団地が整備をなされて、そこに、言わば、新しく分譲を受けた、その業者のほうで施設を造って、その地域下水道に、浄化槽だと思っんですけども、を通した水を流しているっていう状況があると思うんですけども、これ、かなり老朽化っていうか、進んでるんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、この、私も、時々その工業団地の中を通ってみますと、マンホールの蓋だとか、老朽化している古い蓋だとかが見受けられますし、ところどころ陥没をした補修の跡であるとか、見受けられるんですけども、今後の、これ、ずっと、今年も、前年度と全く一緒の予算額になってるんですけども、これの維持管理の考え方っていうか、どうなのかなっていうふうに、ふだん感じるところがあるんですけども、執行部の方の御意見を、所感といいますか、お聞かせ願えたらなと思うんですが。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道企画課下水道管理室、敦賀です。ただいまの質問ですけども、予算における考え方ということで、前年度とあまり異同がないということであったわけですけども、ここの都市・地域下水維持管理費といいますのは、以前にもお話ししたかもしれませんが、市街化区域内の水路、あるいは開発行為で、さっき言われたような開発行為で整備した水路、こういったものを管理しているところでございますけども、取りあえず、これについての予算につきましては、緊急的な修繕、あるいは、特に水路等につきましては、清掃等の必要がありますので、そういったところを整備していくという、整備あるいは清掃していくというふうな形で考えております。緊急的なものがあれば、この予算で対応してさせていただくというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 市街化区域内の、工業団地っていいですか、だと思っんですけども、これ、下水道認可区域内に入ってるのか、入ってないのか、これ、どうなんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。ただいまの、先ほど例示されました、湖山あるいは古海につきましては、区域内に入っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 その認可区域内に入っているということであれば、汚水管の整備を、そこで

進めてですね、これまでも、ちょっと一般会計とは別になりますけども、下水道収入っていいですか、に、ぜひ企業さんにも協力していただく形で、その汚水の整備を進めていくべきだと思うんですけども、この、こうした古海だとか、湖山のところには、その地域下水が入っているところには、汚水管の整備はまだできてないんですよ。ちょっと確認させてください。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。先ほど、古海のほう入つると言いましたけども、すみません、これは誤りでした。湖山のほうは入っておりますけれども、古海のほうにつきましては、まだ入っておりませんで、古海のほうは、これから上古海のほうを、旧村なかのほうを整備するわけですし、湖山の正光の辺り、あそこは、今、まさにやつとる最中、下水道整備をやつとる最中ですので、これはつないでいただけるものと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 地域下水路、地域下水道、かなり年数がたつてると思うんですよ。それこそ、昔のこの旧市内にあった工場とかが、郊外に出て、工場とかを造って、そこで事業経営をなさってた当時は、まだそこまで下水道の整備が及んでいなかったと。なので、地域下水路みたいなものを造って、そこで排水処理をしていたわけですけども、今、下水道の整備も、ずっと周辺部まで広がってきているわけですので、老朽化した、この地域下水道の今後の在り方といったところも、ぜひ、正光のところは、下水道の認可区域内に入つとって、古海の辺は入っていないということなんですけども、そうしたところも、下水道区域内に組み込む形で、この地域下水っていったところは縮小していくほうが、私はいいと思うんですけども、その辺の所見を聞かせていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。下水道事業と少しリンクする話になってきますけども、話を具体的にするために、古海の工業団地ですけども、かなり古い時代に工業団地として木工工場とか、そういうのが初期の頃入られた団地だと記憶しておりますけども、御指摘のとおり、かなり古くて、地域下水路は一応入ってますけども、雑排水も含めて、一応、浄化槽を経由した水が出てるといようなことになってはいますけども。現在のところ、先ほど、室長のほうからも説明ありましたが、認可区域には入っていないということで、しかるべく時期に認可の拡大をして、それで、下水道事業として整備していくという流れになろうかと、今考えております。そのときに、老朽化している、現在ある管、管路網であるとか、そういうものもしっかり点検して、使えるものであれば使えたらいいと思いますし、その辺り、まだ判断ができておりませんので、事業化になった後に、適切な対応を行っていきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。先ほど、ちょっと私のほう、分かりにくく言ってしまった、誤ったかもしれませんが、地域下水、これは、開発行為によって整備されたものでありますけども、これは、下水道認可区域外の管路ということで

整備させていただいております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 その他、そのほか委員の皆さんから御意見がありましたら、御発言ください。1年前の令和3年には、4事業者の委託21億円等が含まれてましたし。

（「それ、下水道」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 下水道ですかね。もしあればですね、御発言いただきたいと思えますけれども。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、なしということで、質疑を終結します。

#### 議案第21号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第21号令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算については、前回の分科会で、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。すみません。まず、資料2の2なんですけども、鳥取市下水道等事業会計当初予算内訳書、資料2の2の3ページのところなんですけども、説明の一番右の欄に、一般会計負担金が、営業収益と営業外収益というふうに分けて掲載がされているんですけども、これ、この営業収益の負担金と、営業外収益の負担金というのは、どういった区分けになっているのかっていうのが1点。

もう1点が、全員協議会のとときの資料だと、ここの説明書きが、雨水処理等に対する負担金ということで、汚水ということが書いてなかったんですよ。この汚水の処理に対する負担金というのはどういう意味なのか、その2つを教えてくださいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。御質問ですけども、収益的収入の中の一般会計負担金というのが、営業収益と営業外収益にそれぞれ計上されてるんですけども、この違いということで御質問いただきました。繰り出し基準というのがございまして、それに基づいて繰り出しはしていただいているんですけども、そのうち、汚水処理とか雨水処理を行う費用ですけども、雨水公費・汚水私費という大原則の中で、雨水に係る処理については、一般会計のほうから御負担いただいているというようなことがありまして、具体的に言えば、そういう処理する費用とか、そういうものについては、営業収益のほうで御負担いただいているということになりますし、施設を造りますよね。それに対しての償還金であるとか、そういうものの元金を償還していくような部分に相当するようなものについて、その営業収益のほうで御負担をいただいているというような、ざっくり言いますと、そういうようなことです。

じゃあ、営業外収益は何が入ってくるんだという話になりますけども、例えば、借入れしますので、それを償還していかなきゃいけないんですけど、その利息の部分ですね、利息の部分については、こちらの営業外収益のほうに計上しとるとというような、例えば、そういうような分けて、仕訳をしとるということでございます。

あと、全協との資料との違いというところですが、汚水が入ってないんですね。全協資料ということで、ちょっと概要的なところで、大きなもので書かせていただいとる面がありますので、少し、こちらの資料2のほうが、より詳しい内訳に入っているという程度の分けでございまして、そういうとこで、ちょっと資料の書き込みの違いがあったというところなんです。特にそこに具体的な理由はないですけども、大きなものについて、概要説明でさせていただいてますし、より詳しい資料ということで、今回汚水ということを入れてるといような違いでございまして。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 先ほど、山根次長のお話で、雨水公費・汚水私費ということで、雨水については、一般会計のほうでおおむね負担していただいているのは分かるんですけども、この汚水処理に対する、この一般会計からの負担といったところはね、その原則の雨水公費・汚水私費という原則からいったら、ちょっと外れてくるのではないのかなと思うので、この辺のところを、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。具体的には、総務省の通達によるんですけども、例えば、汚水の処理費に、なぜ繰出金が当たってくるのかというようなことだろうと思いますけども、分流式下水道の役割として、そのまま、もし、未処理で排水を垂れ流した場合に及ぼす自然環境への影響が大きいということがあって、それを改善するために、この分流式下水道というものに取り組んでいるというところがございまして。なので、そういう環境面で、その分流式下水道というのは貢献していると、社会にですね。そういうところは、一般会計として応分の負担をしようという繰り出し基準がございまして。

ただ、その話と、それから、今度は下水道の使用料のほうの話になるんですけども、使用料対象経費は、きちんと、必要なものは受益者の方からも負担していただきなさいよという原則と、2つ、それが汚水私費という原則。ですから、汚水私費という原則を守った上、きちんとした上で、なおかつ社会に貢献している分流式下水道の、言わば、使用料で賄えない部分については、一般会計で負担しようというような、少し大きなお話になりますけども、そういうようなことで、汚水に対しても一般会計からの負担金を頂戴しているということでございまして。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 よく分かりました。ありがとうございました。別の質問していいですか。

◆雲坂 衛分科会長 皆さん、関連ありますか。よろしいですか。前田委員。

◆前田伸一分科員 すみません。じゃあ、同じ資料の5ページですけども、職員さんの給料なんですけども、2名で748万1,000円ということなので、2で割ったら、三百六、七十万っていうことになるのかなというふうに思うんですけども、ちょっと職員さんの給料が安いんじゃないかなと思うんですけども、こんなもんなんですかね。ちょっと三百六、七十万を12で割ったら20。月の収入が二十数万っちゃうのは、何か若い方がほとんどなのかなというふうに思うんですけど、この辺どうなんでしょうか。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 少し調べますので。

◆前田伸一分科員 はい。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。あとですね、この同じ5ページで、委託料なんですけども、包括管理委託業務で、管渠分は前年度と比較して876万7,000円の増、一方、この下から2段目のポンプ場費、ポンプ場分、これは226万7,000円の減で、処理場が、次のページをはぐって行って、6ページの処理場は、上から6段目で、916万7,000円の増というふうになってるんですけども、これ、ちょっとこの管渠と処理場が増えて、ポンプ場だけが減ってるっていう意味合いがよく分からないので、この辺を分かりやすく説明していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。基本的には、人件費相当がこれには入っておりますので、およそ3%の増を見込んでおりますけども、ポンプ場につきましては、単純にポンプ場費、これ、全て包括委託なんですけども、これにつきましては、修繕等、そういったものの経費のだごへごがありますので、どうしても単純に人件費の増だけで言えないところがあるかと思えます。そのほかにつきましては、人件費の増、あるいはその他、管渠費、それから処理場費、こちらのほうは、包括委託だけじゃなくって、ほかの委託も、直営の委託も入っておりますので、そういったところで、やっぱり増えたりしております。もちろん、人件費も入っております。はい。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 要は、ストックマネジメントといいますか、年度的な修繕計画に基づいたもので、はじいたものだとということよろしいのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。そう考えていただいて結構です。はい。ありがとうございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 ほかの件、行っていいですか。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。関連して、山田委員。

◆山田延孝分科員 ちょっといいかな。今の前田委員のにちょっと関連して伺いますけども、この委託費、かなりの高額になるわけですが、この委託費の積算というのは、誰がやるんですか。下水道部の内部でやっておられるのか、例えば、誰かに委託して積算をしておられるのか。積算は誰がやっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。積算は下水道管理室のほうで行っております。その積算に基づいて入札予定金額を算出して、入札にかけておるという状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 いわゆる、じゃあ、下水道部のその職員の方が積算はやっておると、こうい



うことですか。で、いいですね。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。はい。そのとおりです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 じゃあ、すみません、別の案件なんですけども、6ページ、同じ資料の6ページで、水質管理費で、会計年度任用職員の方が3名、あと、職員が2名ということで、5名体制ということになってるんですけども、何か、私も職員だったので、検査室のほう、のぞかせていただいたこともあるんですけども、何かもっと少なかったような気がするんですけど、これは5名体制で、この水質管理、いくということなんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。この水質管理費、確かに3名、2名となっておりますが、会計年度任用職員さんは、専門の水質検査に当たっている職員、それから、あとは職員2名といいますのは、直接担当しております職員と、実は、室長の経費も、その統括という意味で、ここに含ませていただいております。ですので、直接検査をするのは4名ですが、その統括として、1名、管理室の室長を充てております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。下水道管理室長の敦賀さんの費用ってということですね。はい。分かりました。

次、行っていいでしょうか、委員長。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員、どうぞ。

◆前田伸一分科員 すみません。じゃあ、8ページを開いていただけたらと思いますけども、業務費で、下から3段目、下水道使用料賦課事務委託料等ということで、前年度と比べて1,851万円の増となっています。この要因っていうのは、どういったことなのかお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。これ、上下水道でシステムを共同利用してまして、これの入替えがあった関係で、この分の費用がかかってきているということです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。ちょっとすみません。もう一度、入替えっていうのは、何の入替えだったのでしょうか。

○太田潤一下水道経営課長 料金を賦課するための料金システム、これを入替えましたので、その分の費用がかかっているということです。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 次行っていいですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

◆前田伸一分科員 すみません、同じ資料の9ページの下から5段目の委託料、これも委託料なんですけども、282万6,000円増となっていますけども、これ、説明書きのところに、3項目書いてありますけども、この増の要因っていうのは、何になってきてるんでしょうか、お伺いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。この中で言いますと、資産調査業務につきまして、資産調査と言っておりますけども、資産管理システムというのがあるんですが、それについて、入力業務を追加させていただくということで上がるとのものです。以上です。失礼しました、引き続き、委員長。

◆雲坂 衛分科会長 どうぞ。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。追加と申しましたけども、実は、これにつきましては、今般の国等の、指導のほうのことがございまして、管路に関する管路等修繕の状況、そういったものも追加で入れるというふうなことになります、そのための、それを今後、4年度だけでは終わらないと思いますけれども、そのための経費を上げているということでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。もう1点、確認させていただきたいんですけども、はぐっていただいて10ページに、一番上のところに、東部広域負担金っていうのがあります。この東部広域の負担金っていうのは、どういった内容なのか、どういったことに対する負担金なのかお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。そこの負担金ですけども、その負担金につきましては、東部広域負担金、因幡浄苑のほうの施設維持負担金ということになっております。これにつきましては、前年が、修繕費等の関係で前年よりも増額になっております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 すみません、因幡浄苑の修繕費は、その下水道会計の中から出すような性格のものなんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。因幡浄苑は、一般的なし尿と集落排水の汚泥、こちらのほうの処理も行っております。鳥取市がここで負担しておるのは、集落排水の汚泥、これに係る部分という意味で、東部広域のほうの負担金を支払っております。以上です。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。先ほどの前田議員さんからの御質問の件です。ページ

でいきますと、資料2の2の5ページの管渠費の給料という部分でございます。職員2名分にしては、ちょっと少ないのではないかと御指摘ですけれども、今回、当初予算で計上していますのは、具体的に役職でいいますと、主幹級が1名、それから、再任用の職員が1名ということになっております。前年度と比較して、159万円余り減というのは、前年度は、この再任用職員が主査級だったということで、その分が減額になってるということで、あとは、実際には、その下の手当でありますとか、法定福利費とか、この辺りも含めての、本来は人件費ということになります。給料に当たる部分の内訳については、こういうものになっております。以上です。

◆前田伸一分科員 分かりました。あと、いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。度々すみません。資料2の1のほうに移らせていただいていたいいでしょうか。9ページなんですけれども、浸水対策事業、こちらのほうが、5か所上がっています。それで、まず、この第41工区っていう分なんですけれども、これは、たしか晩稲川の上流部分っていいですかね、晩稲の集落があって、そここのところについては、河川改良が済んどって、国道9号バイパスの下を、その晩稲川の上流部分がずっとつながってると思うんですけども、あそこが改良にならないと、この41工区っていうか、接続ができませんのじゃないかなっていうふうに、私自身思ってたんですけど、これは、たしか簡易な、メタルのコレクター性のU字溝が、ずっと県道沿いにあると、そこに、この浸水第41工区の排水っていうのは、接続するような考え方なのかなというふうに、これ、思うんですが、その接続先は大丈夫なのかどうか確認させてください。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。ちょっと今確認しましたら、晩稲川のほうの改良っていうのは、既に終わっております。接続すれば、うちの雨水排水は流せるということです。

◆前田伸一分科員 分かりました。はい。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 あと、44工区、これ、真教寺公園の辺りかなっていうふうに思っています。この辺りは、貯留管に、この辺りの降った雨は、一時的に片原貯留管にためて、秋里のほうに、その水を持っていくような格好になってると思うんですけども、ここの44工区のところの工事の意味合いっていうのが、どういった内容の工事をするんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。実際、まだ、この真教寺公園、戒町周辺っていうのは、浸水、道路冠水等をちょっと起こしております。貯留管で拾えるエリアではあるんですけども、この袋川の沿線辺りっていうのは、ちょうど一番末端部の辺りになりまして、どうしても、やっぱりその貯留管だけでは、末端部分のほうで拾い切れない部分もありまして、今そういったところの改良を行っていらっしゃるということです。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 貯留管ができて何年になるんですかね、結構たつと思うんですけども、その効果っていうか、検証っていいですか、した上で、この戎町の辺りの排水も含めた検討をっていうのを、たしか議会質問でもさせてもらった覚えがあるんですが、この貯留管のその効果っていうか、貯留管のどこかに不具合があって、この44工区を整備せないけんのか、このエリア、末端部分だっということなんですけども、この44工区とその貯留管との間のところに不具合があるのか、どういったところに不具合があって、この44工区っていうか、この戎町の辺りの工事をやるのか、お聞かせ願えたらと思うんですけども。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。貯留管に、私も携わってございましたけれども、その当時のシミュレーションを行った結果の中で、貯留管で拾う範囲っていうのは、おおむね50年確率の雨で、浸水は軽減されるっていうことで結果は出てたんですけども、やっぱりその袋川沿線のその末端部分、エリアの末端部分っていうのは、一部のその管の勾配であるとか、側溝の断面であるとか、そういったところで不足してる部分があって、今言われてる、その貯留管と、今浸水を起こしている間の部分の能力不足っていうことよりも、今浸水を起こしている部分の側溝なり、雨水管の改良っていうことで改善されると思います。

◆前田伸一分科員 分かりました。いいです。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか御意見等ありますか。山田委員。

◆山田延孝分科員 以前にも聞いたかもしれませんが、公共下水道の接続率というのは、今どのぐらいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。鳥取市の公共下水接続率は、令和2年度末現在で96.9%となっております。28年が96.3でしたんで、徐々ではありますけれども、つないでいただけるとというようなことです。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 たしか公共下水の場合は、3年以内ですかね、たしかそういったもんがあると思うんですが、確認のために、何年以内、たしか3年以内だったような気がするんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。その3年以内といいますのは、いわゆる供用開始区域になってからそのくみ取りだった場合、3年以内につながないと、いわゆる罰則規定が適用になると。それ以外、浄化槽等でありましたら、遅滞なくというような表現が下水道法ではあります。ただ、この遅滞なくというのが、具体的にいつかというのは明示されておりませんで、各自治体でいろいろ決めるところであります。鳥取市では、条例等では規制がしてありませんで、工事説明会とかのときに、大体1年ぐらいをめどにつないでいただけるようにということで、お願いはしているところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。もちろん、工事説明会等々で、そういうことは説明しっかりされておると思うんですが、家庭の事情によってはですね、例えば、お年寄りの人が、年寄り夫婦が2

人でもう、とても、もうそこまではしないと、いろいろあると思うんですね、家庭の事情によってね。やっぱりそのほかの若い世代、世帯の方は、当然というか、やられるでしょうし、資金については、貸付金の制度もあるということですのでね。やっぱりこう接続率を上げる、それが一番大事な部分だろうと思うし、そういったまだ接続されていない家庭に、勧誘に回っておられるというようなこともあるでしょうけども、その実態というのはどうですかね、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。山田委員さんがおっしゃられたように、実際問題、資金的に余裕がないであるとか、それこそ、もう高齢で、もう後継ぎもおらんで、自分がもうおらんようになってしまったら、もうここは使わんからとかいうような話であるとかって話がよく聞かれます。ほかにも、実際、土地としてはあるんだけど、空き地になっとなったりとか、空き家になっとなったりとかいうような事例も実際ありまして、なかなかその辺のところちゅうのは、うまいようにはなかなか進んでいかないと。

鳥取市は結局、今現在は、湖山池周辺では、年に1回程度、それ以外の地域については、1年半で1回程度というようなサイクルで、こちらの経営課の普及員っていいですか、会計年度任用職員なんですけど、2名がペアになって、普及促進活動ちゅうのを、接続勧奨の活動を行っているところです。その際には、先ほど委員からもありました、水洗便所のあっせん融資の話、こういうところも話しながら、粘り強く、その辺の取組は行っているところということです。

実際、その結果で、令和2年度では、訪問した結果、144件の方につないでいただいたりとか、それはなくても、供用開始区域が増えて、全体では、2年度では658件の方に接続いただいたというような結果も出ているところですので、この辺については、粘り強く、相手の気持ちも聞きながら、一生懸命、これをやっといこうというふうに考えてるところです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。ひとつ頑張ってくださいと思います。

それとですね、負担金の問題です。例えば、個人の宅地に、公共ますですかね、それを設置するわけでしょ。その負担金というのは、どの程度かかるんですかね。その事業の場所によって、それぞれ事情が違うと思うんですが、その考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。いわゆる、そのますをつけるときの、いわゆる受益者負担金になります。代表的な例としましては、鳥取地域につきましては、平米497円ということで設定をさせていただいております。この辺は、いわゆる合併前のところの、各それぞれの元の市町のところで、それぞれあった分がありますので、そのところは、まだ統一という話には、現在なっておりませんが、そういうような形で、それぞれ決まっておると。気高だったら、1戸当たり31万1,340であるとか、その辺はありますけれども、まだ、このところについては、それまでにつけられた方との公平性の観点から、なかなかそれを統一していくというのは難しいんですけども、今後さらに、いわゆる公共下水の

概成化が進んでいった暁には、この辺のところの検討はしていく必要があるのかなというふうには考えるところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 497円が高いか、安いかっていうような差はよく分かりますけども、太田課長がおっしゃったように、町村合併前は、たしか1戸、1戸っちゅうか、1か所何十万とか、そういう単位で、町村はたしかそういうやり方だったと思うんですけども、何だろうと、早くつないでもらって、使ってもらおうということが一番ですのでね。何というか、困った方には貸付金もありますというようなことで、勧誘していただいて、できるだけ、本当に100%に近づけるような努力というのをやってほしいなという具合に思います。

それともう1点、例えば、水道、上水道の場合は、何か月というか、何年かというか、滞納すれば水道を止めるということも可能でしょうけども、下水道の場合、滞納したから、じゃあ、下水道止めるというわけにもいかないでしょうし、その辺りの考え方というのは、どうなんですかね、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。先ほど、委員さん言われましたように、上水道は最終手段として止めるというのは使えるんですけども、下水はさすがにそういうわけにはなりません。ただ、下水道使用料については、いわゆる公債権で、しかも、強制徴収公債権という分類にされております。ですので、今、滞納が続いておられる方々については、取りあえず督促であるとか催促、いろいろさせていただいておりますし、なかなかその払われない方には、債権を専門にしてる収納推進課のほうに移管をして、取立てをしてもらうっていうこともやります。

さらに、今、取組として、ほかのところ、そういう、払われてない方々って、ほかの税金も払われないとか、いろんな方があるんですけども、少なくとも、そういうのがなくて、うちの債権だけっていうようなパターンについては、独自で預金調査なり、資産調査なりを行って、差押えとか、預金の差押えとか、そういうことも、今、積極的に行っているところであります。できることは、もう一生懸命やろうとして、今取り組んでいるところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。きちっと払っていただくというのが当然のことなんで、やはり、ある程度滞納されている方については、しっかりと取り組んでほしいし、少々きついことを言っても、やっぱり払っていただかないとね、会計自体が大変ですのでね。ひとつ頑張ってくださいようにお願いします。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。関連してありますか。

◆前田伸一分科員 別件でいいですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい。前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。資料2の1の3ページに、公共下水道事業計画の表が掲げてありまして、汚泥の処理方式が全て焼却というふうになってます。この建設水道委員会でも、用瀬の処

理場に行ったときに、あれは農業集落排水だったんかも分かりませんが、農業の肥料っていうか、利用されてたんですね。この公共下水道の処理区、秋里であるとか、千代水であるとか、そうした市内の中心部に近いところの処理区については、工場とかの排水とかもあるので、そうした農業での活用っていうのは、難しいのかなっていうには思うんですけども、例えば、この鹿野とか青谷であるとか、同じ用瀬処理区、こういった周辺部の処理場の汚泥っていうのは、農業等に再利用できるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解をお聞かせ願えたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 田中主査。

○田中裕史下水道企画課下水道管理室主査 下水道管理室、田中です。公共下水道の汚泥っていうのは、やはり産業廃棄物に値します。というのは、前田委員さん言われるように、市内のほうは、工場とかいうのがいっぱいありまして、用瀬とか、そういった鹿野とかですね、そういったところについては、今ちょっと分からないんですけども、工場が一切入っていないのかどうかっていうのが、基本的にはちょっと産業廃棄物という扱いになりますので、今後そういったところもちょっと調べて、研究はしていきたいかなとは思いますが。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 産業廃棄物の立て分けが、そういうふうなあれになつとるんかも分かりませんが、素人考えでは、その汚泥の成分といますか、重金属であるとか、有害なものがないければ、堆肥としての利用というのを考えてもいいんじゃないかなと思うんですけども、これ、全部、この秋里に持って行って、この焼却処分ということになりますと、かなりの油っていいですか、私も、この前の代表質問でもお話しさせていただきましたけども、焼却ということになると、かなりの二酸化炭素の排出といったこともつながってきますし、その辺は、法律の立て分けはちょっと置いて、ぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。

それで、あと、この焼却をした後、灰が出ると思うんですけども、これも産業廃棄物になるんですね。これ、どういった処分をされているのかお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 田中主査。

○田中裕史下水道企画課下水道管理室主査 下水道管理室、田中です。前田委員さんおっしゃるとおり、産業廃棄物で処理のほうをしておりますけども、その処理業者のほうで手間加えまして、セメントの原料であるとかいうような建設資材の材料として、再利用のほうを行っております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。同じ産業廃棄物で再利用できるのであれば、農業用の堆肥としての利用も、私はできるんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと前に、日本海新聞に、環境事業公社が、農地として無料で貸し出す、一般市民に貸し出す市民農園みたいなものが報道されてたんですけども、確認しますが、焼却灰の処理場とは関係ないということによろしいんですね。

◆雲坂 衛分科会長 田中主査。

○田中裕史下水道企画課下水道管理室主査 下水道管理室、田中です。はい、そちらのほうに、

うちの灰のほうは運搬はしておりません。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 関連して御意見ありますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 さっき、浸水のところで、前田委員のほうが、44工区のところのことを言われたですけども、実は、国交省辺りが、国道やあを舗装しますが、そうしたら、横山書店の辺から、金田の氷屋の辺まで、表面はええだけでも、裏のほうがつかるといようなことがありますね。国交省が、その車道と歩道との間の溝は、きれいげにはしてあるだけでも、よう排水せん。それから、前あった溝といいますか、マンホールみたいな、こまいのを埋めとるとか、そういうようなことがありますね。きれいに舗装はしんさただけでも、いいかげんな工事して、ようけ埋めとるっちゃあなこともありますし、それから、ここのところは、袋川からの土手の水がどンドン どンドンたまる場所ですしね。ちいところら辺を、もうちょっとその前の図面と合わせたりして、いつからこれがこんなに浸水地域になっとるだあ、わし、分からんけども、元町やあと同じやあな頃から、これ、浸水しておるっちゅうことか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。今、吉田議員御指摘の部分なんです、横山書店辺りの若桜町の辺りになるですかね。

◆吉田博幸分科員 そうですね、ええ。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 すみませんが、その辺りの最近の浸水実績といいますのは私どもには届いていないようでして、ですので、少しちょっと調査を。

◆吉田博幸分科員 あんたげで直してもらったで、最終的には、あんたげのほうを通して、国交省だ。わしが国交省に直接行きやあへんで。直してもらったのは、確か。だけえ、国交省も認めて、車道から何からちょっと一部分、掘り返して直しんさった。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 すみません。今、ちょっとここにいるスタッフは、そのお話しちょっと存じ上げてないものですから、その辺りは確認させていただいた上で必要があれば、対策を打っていくというようなことになろうかと思えます。以上です。

◆吉田博幸分科員 ええかげんなことしとるけえだ、国交省も。しっかり管理しとかないけんだ、あんたらあが。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。今の関連になりますけれども、今回、この40～45区までですかね、浸水対策事業で予算も計上されているんですけども、この5つは、大雨が降ったとき、いわゆる7月豪雨のような、前回の雨のときに浸水するのか、あるいは、少しの雨量であっても、こう何か不具合が起きているものなのか、その辺りを教えていただけますか。それぞれといいますか、全体でも構わないんですけども、この対策に当たった経過といいますか、何年もかかってここまで対策をされたのか、緊急的なものなのか、その辺りを御説明いただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。



○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。ある程度、時間雨量で50ミリってところで、それに満たない雨でも浸水しているところを整備していくというところで上げてます。今、上げてる5か所については、実際に浸水しているところで、対策を行っているところですよ。

整備のほうに関しましては、下水道の経営戦略のほうですね、あそこで、令和8年度までに、どれだけの浸水区域を整備するっていうことで、目標を持ってやっていっております。今現在、浸水対策として、2,275ヘクタールの整備が完了しております、一応、令和8年度までの目標として2,290ヘクタール、あと15ヘクタールの整備を計画しているところですよ。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。今回、整備されるということですけど、やはり長い間、長い年月を、長い年月というのが、5年とか10年とか、あるいは、3年とか1年とかっていうのは知れないところですが、どちらにしても、整備をしていくのに時間を要しているという理解でよいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。そうですね、先ほど、前田委員のほうからも質問を受けました、例えば、商栄町の辺りだとか、そういったところは、晩稲川の整備が進まない、こちらの雨水の整備をしても改善されないというようなことがありますし、いろいろな河川の整備計画であるとか、そういったものと関連してるところがありますので、計画的に整備を進めていきたいと考えています。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。計画的ということでした。しかしながら、先ほど、50ミリに満たない雨でも浸水する箇所があると。きっと、この浸水については、地区要望であるとか、いろんな形、あるいは、先ほど言われました計画の中で十分理解をされていて、承知はしておられるのだと思います。しかし、近年のこの豪雨であります。そして、私も一般質問のほうでさせていただいてます流域治水という考え方で、大変多い雨量を一気に流すのではなく、貯水しながら順番で流していこうと、っていうのが、最終的に、下水のところでは受け切れなくなってしまう状況が大いに起こり得る、内水の場合は、特にそうだといいことだと思えます。

です、今後ですね、やはり細やかな、先ほど、真教寺辺りのお話のときに、改良していくんだというお話がありました。やはり、市民からの要望であったり、あるいは、議員それぞれが心配しているような箇所ですね、特に。そういったところを、地域の情報をしっかり取り入れながら、当然、流域治水という考え方がありますから、県、あるいは国、そして、市の都市整備部に当たるんでしょうか、そういったところとも十分協議はされていると思いますけれども、近年の雨量に対してですね、小さな声でも少し耳を向けていただいて、現地、いつもしっかり歩いておられるのは存じてますけれども、そういった考えを、もう少し強化していただいて、そして、予算のほうも、しっかり、やっぱり浸水していくというのは、宅地も増えておりますから、どうしても下水に流していくっていうことが増えているというふうに思えます。

ですから、そういう下水対策というのは、今まで以上に強化していくべきものだというふう

に考えておりますので、そういったことを、ぜひ認識、当然されていると思いますけれども、していただきたいと思えますし、それに対しての、今までと少し変わってきた考え方とか、全体の、先ほどおっしゃってた総面積の中から、もう少し速度を上げて整備していこうとか、そういうお考えのほうはあるのか、ないのか、そういう状況をお示しいただけたらと思えます。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。議員さんのほうから、もう少し細やかな被害状況と申しますか、そういうものの把握であるとか、そういうことを踏まえて、もっと、簡単に言えば、もっと強力で浸水対策を進めてはどうかということ、我々も同感でございます。それについては、です。ですので、それぞれ大雨と申しますか、結構強い雨が最近降りますので、その都度、調査なんかには出ておりますが、やはり職員だけでは足りない部分がございますので、市民の皆様から情報をいただいたり、地区要望だとか、そういうもので情報をいただいたりして、ただ、どうしても優先順位というのは、やはり限られた予算というところがありますので、そこは御理解していただいた上で、優先順位つけながら、急ぐところは早くすると。もうこれは当たり前の話ですので、計画にもなるべくそういうところを反映させながら、進めていきたいと思えます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。やはり、いつもおっしゃるこの優先順位ですけれども、県とか国とかとの協議、前回も申し上げましたけれども、県のほうと協議をしながら、しっかり進めていただくべきところ、県から国のほうにとりか、そういった、本当に流域治水という考え方でいけば、市町村も含めて、大いにそういう協議の場をたくさん持っていただきたいなというふうに思えます。

先ほど、市民からの要望というお話がありましたけれども、その中で、例えば道路課が、「みつけたぞう」というようなアプリを使って、道路の補修場所だとか、そういうところが早くに情報が入るようなシステムを使っておられます。例えば、大雨のときは、非常に危のうございますけれども、先ほど吉田議員がおっしゃっていたような、道路の側溝であるとか、そういうあふれているさまたとか、そういうものがもう少し市民のほうから上げやすいと思えますか、情報を伝えやすい、そういうツールも利用されながら、本当に職員さんだけでは大変だと思えますから、そういう協力も、AIの技術も使いながら、そういったことも、少し検討していただけたらなというふうに思えます。以上です。すみません、意見をお願いします。回答お願いします。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。いろいろなツールを検討してみたいと思えます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。今、雨水の話が出てましたけれども、この42工区とか、41工区もそうなんですけれども、この、昔の工業団地の北側に国道9号ができて、その高さがとんと高いと。その9号バイパスの高さに合わせて、ジャスコのほう側っていいですか、その北側の造成が行

われている関係で、この42工区であるとか、41工区の辺は谷になってるんですよ。ここ、基本的に、企業さんが張りついている格好になってるので、地区要望っていうのは、多分ほとんど上がってきてないと思うんですよ。ただ、職員さんは、多分御存じだと思うけども、大きな雨が降ったら、まずここに水がたまって、土のう持ってきてくれえだとか、何やかんや、その会社関係の方だとかから話があって、出ていかれると思うんですけども、要は、この辺に降った雨ですけども、41工区のほうも晩稲川のほうに流れるんかも分からんけども、この42工区のほうは大井手川に流れるんですよ、これ。大井手川につながる、その水路っていいですか、ボックスカルバートも、雨水の認可事業で造ってあるんだけども、大井手川の水位がもう高いですので、ほとんど流れないんですよ、これ。だから、何ぼこの42工区の辺、ちょこちょこつついとも、大本の大井手川との接続部の、何かしらポンプであるとか、強制排水しないことには、浸水が解消しないと思うんですけども、資金は要るんかも分かりませんが、企業の張りつきっていいですか、ここで営業活動していこうっていうふうな気持ちになるには、やっぱりその浸水の解消っていったところも考えてあげないと、やっぱり逃げていく企業も出てくるんじゃないかなと思うんですわ。そうした根本的なポンプ場の設置とかも含めて、検討してはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。前田議員の御指摘、そういう考え方も1つあるかと思えます。ただ、現状の下水道計画を、まずはきちんとやるというのが1つの手段でございまして、晩稲川にしても、大井手川にしても、県の河川ということで、そこの水位が下がらないと、確かに水はけがよくないということで、だから内水のほうのはけも悪いんだらうというのが御指摘だと思いますけども、一応、そこら辺を考慮した上での、今の下水道計画ということにはなっておりますので、まずは計画どおりの整備を進めて、当然それを超えるような、やはり浸水被害が発生するとか、そうなった場合には、次の対策として、例えば強制排水であるとか、そういうことも検討にはなろうかと思えますが、まずは今の計画を実施していくということが、まずは最初かなと思っております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 私、その計画自体が、本当に実効性のある計画なのかなというふうに思っているんですよ。大きなそのボックスカルバートを、この四角のコンクリート製の製品が大井手川に接続されてありますけども、常時もうその大きな断面の半分以上は、水につかった状況ですので、実際、雨が降ったときに使える有効な断面っていうのは、その丸々の断面が使えるっていうことじゃないと思うんですよ。なので、計画どおりの考え方でいけば、もうその大井手川に接続してある、大きなその幹線の水路については整備してあるわけなので、本当は、浸水っていうのは、起きないんじゃないかなというふうに思うんですけども。意見です、はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか御意見ありますか。山田委員。

◆山田延孝分科員 この集排の関係ですが、この農集がほとんどですね。林集であったり、漁集もあるんですが、処理施設が61か所ということで非常に多いわけですね。維持管理も大変だと思いますが。私、今取り組んでおられるというか、4年度から取り組まれる、その東郷地区が

いわゆる施設を統合されるということですね、非常にこの効率もよくなるでしょうし、やはり、この61か所もあるこの処理施設をできる限り統合できるものは統合してしまう、そういうことが、将来の維持管理費の低減にもつながってくるでしょうし、そういう観点からね、今後そういう、この東郷地区のような統合計画みたいな、そういう将来計画みたいなものは何かあるんでしょうかね。その点をちょっとお伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。確かに61か所という集排施設、数だけでもすごいんですけども、実はまだ、この61か所を、将来に何個まで絞るかっていう、その全体的なものは、実は、まだ作成できておりません。当面、この今の東郷地区が終わった後、向かっていくものについては、青谷地区と、それから福部の山湯山地区、それから津ノ井に今、集排処理場ありますけど、これを公共に取り込むというようなことまでは計画を立てて進めております。じゃあ、その先はどうするかという話になりますが、現在、最適整備構想という、集排全体の機能診断から含めて、現状の状況診断を含めて、調査やその後のストックマネジメントをつくるような作業を考えておまして、その中で、さらなる統合計画を策定しておこうというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。将来、人口減少等々で、非常にこれだけ施設があるとね、本当に大変だと思うんですね。できるだけ早い時期にね、そういった将来像、統合計画みたいなことをね、作成されて、やはりそういうことに取り組んでいくということが、特に大切だと思うわけがあります。そうは言っても、流域でつなぐしかないわけですね、そういったことでありますから、現状をよく見られてね、やはりつなぐ、統合できるものは統合していくと、そういう考え方を、早急にその計画をまとめられたほうがいいんじゃないかなという具合に思っております。よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 関連してありますか。そのほか委員の皆様で御意見等ありますか。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

執行部の方や皆様のほうで、何か答弁を保留しているっていうものはありましたでしょうか。大丈夫ですか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、以上で下水道部の審査を終了いたします。執行部の皆様方は御退席ください。お疲れさまでした。一旦休憩入れますか。皆様、どうですか。

（「入れよう」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。じゃあ、少し5分ほど、これから休憩を取りたいと思います。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、再開いたします。

皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一分科員 私、一番最初に問題提起させていただいたんですけども、この地域下水の問題ですけど、この一般会計の予算ではありますけども、下水道のこれからの料金のこともありますし、昔の開発行為なり、工業団地の造成で整備されたエリアの汚水を、積極的にこの下水道のエリアに取り組んでいくという方向性は、進めてほしいなっていうふうに思うんですよ。人口が減少する中で、より料金収入をやっぱり確保していくためにも、この地域下水道のエリアの汚水整備を進めていただいて、そのためには認可区域にも入れてもらわないといけないんですけども、そうした観点を持って進めていただきたいっていうことを、ひとつ入れていただきたいっていうことを提案させていただきます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか御意見ありますか。山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。何ちゅうか、その処理施設 61 というのはね、やっぱりこれは将来大きな荷物になると思うんですよ。それで、やっぱりできる限り統合できるものは統合してしまうと。そのことによってね、もちろん処理施設がよくなれば、水質の浄化にもつながるでしょうし、そういった観点からもね、やはり、将来を見越して統廃合を積極的に進めるべきだということをお願いしたいなと思っております。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 一番最初に前田委員の今おっしゃったことと、山田委員がおっしゃったことと、ここは、これで、2つがくつつく話にできんですかね。統廃合、今山田委員のおっしゃったことと前田委員のおっしゃったことをね、これ、1つにできるような報告にならんですかいね。

◆前田伸一分科員 いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 山田委員のおっしゃるのも、将来のこの、何ていうんですか、下水道料金のその増加を、アップっていうのを抑えるっていう観点ですし、私の観点も同じなんですよ。要は、将来の下水道料金をいかに抑えていっていかっていく観点ですので、元の根っこは一緒じゃないかなあというふうに思ってるんです。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか意見、御意見ありますか。

◆山田延孝分科員 やっぱりその接続率を上げていく努力はしておられるようだけでも、これからね、高齢化社会になってきてね、下水道は整備できたけど、接続してくれんでは困るわけだね、やっぱりその辺をね、うまく何とか事業説明のときに、しっかりと地域の、該地域の皆さんに話をしておく必要があるんじゃないかなと思いますね。本管はできたけど、誰もつないでくれんじゃ困るわけで、やっぱりその辺をね、しっかり事業実施に当たっては、事前に地元をしっかり説明をしておく、そういうことが必要ではないかなと思いますね。

◆前田伸一分科員 いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 先ほどの接続率の説明の中で、96%強だったと思うんですけども、その接続されていない方っていうのは、その残された3.何%の方っていうのは、既にもう接続してあるところ、例えば、この旧市内の方で、もう家も老朽化しとって、跡取りも県外に出とっておらんわっていったところの方がほとんどだと思うんですよね。今、これから整備をして、この認可区域にしていくっていったところは、まだその3.何%の以外のところですので、それについては、しっかり工事の説明会でも説明していらっしゃると思うので、ここに、昔、老朽化した独り暮らしのおじいちゃん、おばあちゃん、こうしたところに、どういった措置ができるのかなっていったところは、山田委員は、がんがん がんがん言ってるっていうか、やかましいほど言ってる、言っておられましたけども、ちょっと私としては、忍びないなっていうふうな、かわいそうかなっていうような思いがせんでもないところがあるところです。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員も寛容にっていう言葉も、前にもありましたので。一方厳しく、一方甘く、両方あったと思うんですけどね。

ほかに委員の皆様ありますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい、太田です。私も岡田委員がおっしゃったように、お二人がお話しされている今の時代背景ですね、少子高齢化の中で、下水道料金の値上げのことも説明いただいているわけですから、施設、そのかかる費用っていうんですかね、負担が減るためにも、統廃合であったり、今おっしゃっているような計画を進めていくっていうような内容がいいかと思えます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。皆様から御意見をいただきました。下水道部に関して盛り込む事項の案ですね。先ほどの岡田委員、太田委員の御提案もあったように、将来の費用も抑えるという観点から、2つを1つにするということではどうかということでしたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。異議なしということで、御発言としては、長さにまとまるような内容だったかなと思いますけれども、一度、ここで縮めてしまうとですね、よろしいですか、御発言不足等は、今絞った中で1つにするという中で、不足はないということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 では、以上で予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。

建設水道委員会に切替え 午前11時50分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後1時20分 再開

◆雲坂 衛分科会長 以上で建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会いたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、前回の分科会で執行部より説明いただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己分科員 資料3の6ページですけども、移動等円滑化促進事業費についてなんですけど、事業の内容は、委託料500万円と協議会の関係の費用94万4,000円と、こうあるんですけど、昨年の6月議会でも、これ、同じような形で予算計上されてるんですけど、この委託費というのは、年度ごとに必要だということなんですか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井でございます。このこちらのほうの移動等円滑化促進事業でございますけれども、こちらのほう、今現在マスタープランのほうを作成しております。このマスタープラン、協議会34名の協議委員の方に入っていただいておりますけれども、こちらのほう2年間かけて事業を実施していくということでございまして、1年目の委託料、また、2年度目の委託料といった形で計上させていただくととでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 協議会、去年の説明では3回分、協議会の説明があつて、内訳で言ったら、委員報酬が7,000円だと、15名分の予算を計上してるんだと、こういう説明があつたんですが、今年度っちゃうか3年度の協議会も3回と聞いてたんだけど、3回されたんか、予定あるんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井でございます。はい。こちらの協議会のほう、第1回目は11月に実施しております。第2回を2月というところでしたけれども、新型コロナウイルスの関係ございまして、一堂に集まって協議ができないということで、書面開催といった形で、第2回目を開催させていただいたといった形で、合計2回、今年度につきましては実施させていただくととさせていただきます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。ということは、来年度に予定してた会議、もう1回ですね、もあると。だから減額補正されとるんかな。これちょっと、ごめんなさい、この前のあれ見てなかったんだけど。そういうふうに3回分だと聞いてたんで、それが2回だということであれば、当然されてるんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。令和3年度は2回といったことですけども、来年度も協議会のほう、引き続き開催をして、マスタープランの作成を目指していきたいというふうに考えておりますので、令和4年度につきましては、2回開催して、マスタープランのほうを作成していくといったスケジュールとしております。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 この予算ね、去年が36万5,000円でしょ。それで、今年は94万4,000円だと。それでいくと、随分予算が増えてるんですけどね、その積算根拠っていうかね、この辺はどうなのかなという、そういう疑問がありましてね。それ、どうなってるんでしょうか、これは。どういう積算でこの94万4,000円になってるのかと。委員の数が、例えば増えたとか、開催が増えたっちゃうなら、まだ分かるんですよ。その辺がちょっとよく分からんので、積算の根拠ですね、説明をお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。すみません、都市企画課、永井でございます。今回の予算で増えたものとしたしましては、移動等円滑化促進方針の冊子のほう300部作るよといったような予定をしております、そちらのほう66万円入っておりますので、前年と比較しまして増えたよといったような形となっております。

協議会の報酬としたしましては、7,000円をですね、17人分を2回、また、手話通訳の方をお願いいたしますので、そちらのほう6,000円を3名分を2回といったことで、こちらの報償費のほうは27万4,000円を計画してるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 あとは需用費だということなんですか、残りの金額は94万4,000円のうち、報償費が今言われた27万4,000円ですかということなんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井ですけれども、差し引いたものは需用費といったところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 委託料のほうなんですけど、一式を去年委託費として752万8,000円と、今年は500万だと、こうなってるんですけど、この内容が変わってるということなんですか、これは。何か、どういうことでの差が出てくるのかなと。その辺がちょっと教えてほしい。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。2年間でやっていくよといったことございまして、令和3年度につきましては、アンケートとか、あと、関係者のヒアリング等もさせていただいたよといったようなことがございます。

また、令和3年度につきましても、引き続き作成をしていくよといったことではありますけれども、令和3年度は作成をしまして、パブリックコメント等を受けながら作成のほうを実際にやっていきたいということで、内容自体も変わってきておりますので、どうしてもそこに予定額の差異が出てくるといったことございます。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。すみません。ちょっと関連してですけども、平成14年の1月に、いわゆるバリアフリー基本構想を策定されて、鳥取駅を中心とした整備事業を実施してこられたと。平成30年に、いわゆるバリアフリー法が改正になって、新たな基本構想を、マスタープランを作成しようとしてられるということですけども、やっぱり、バリアフリー法っちゃうのは大き



く変わるとるもんなんですか。私、聞き漏らしとったのかもしれないですけども、お願いします。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。バリアフリー法のほうにつきましても、やはり、大きく変わったといいますか、変わっております、まず、市全体のやはり促進方針というマスタープラン、全体的な市の考え方、そういったものをまずつくって、その後に個別具体の基本構想を作成するといったようなことで、計画のつくり方が、以前と比べたらその辺りが大きく変わってきていると。それと、あと、心のバリアフリーといったようなところで、ソフト面、そういったものの取組についても追加といいますか、拡充されて変わってきているといったようなことがございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 御意見ありませんか、いいですか。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。関連して、スケジュールといいますか、今年度、2年間かけてということなんですけれども、大体何月ぐらいに協議会を開催するとか、そういったスケジュール的なことを、少しお示しいただいたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、永井でございます。今年度は、協議会のほうは2回予定をしております、第1回目は、10月頃開催する予定としております、今年度でいうと2回目ですけれども、こちらのほうにつきましては、年明けの1月、令和5年の1月頃開催するといったところで、今計画はしてるところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。昨年11月に、協議会を初めて多くの関係機関と調整をされたということなんですけれども、この10月の段階で、どの辺りまで進んでいくんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、永井でございます。10月の段階では、ある程度マスタープランの素案ができるところまで持っていきたいというふうに考えております。その中には、生活関連施設であるとか、関連経路、こちらのほうを定めたりとか、あとは、心のバリアフリー、そういったようなことも検討して、ある程度の素案ができるところまで、10月の時点では持っていったらといったところで考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。ということは、10月の段階で、たたき台といいますか、大体の大きな構想、素案が出来上がると。その辺りで、議会、議員のほうにもお示しをいただけるということで、よろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。議会のほうの説明ですけれども、ある程度素案ができまして、その後、12月議会の辺りになるでしょうけれども、その辺りとかに説明といったことがございます。また、ある程度素案ができた段階で、パブリックコメント、こちらのほうも取っていききたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。ということは、来年の秋ぐらいには、パブリックコメント等も開催して、市民の意見も聞きながら進めていくという理解でよろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井でございます。そういったような、今言われたような予定で今現在進めているといったところでございます。以上でございます。

◆前田伸一分科員 関連して。

◆雲坂 衛分科会長 関連して、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。令和3年度に2回協議会が開催されたということですが、どういった議論がなされて、どういったところまで、話が詰まっているのか、この2回の協議会の内容についてお伺いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。1回目の協議会は、ある程度、こちらのマスタープランといったものがどういうものかといったものの説明から入らせていただきまして、今身近にどういったバリアが、バリアといいますか、があるのかといったような御意見を、関係者の方から伺ったといったようなところでございます。第2回目につきましては、鳥取市の今の現状と課題であるとか、基本的な方針をどのように定めようかとか、あと、促進地区と言われる、ある程度人が移動する地区をどの辺りに定めようかといったような議案を提出したところでございます。

そして、今回書面開催とさせていただいております、その意見のほうを今現在集約中でございまして、そちらのほうの意見を反映させながら、今後進めていくといったところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 この委託料500万円の意味するところが、ちょっといまいちイメージが湧かないんですね。これ、基本的なマスタープラン、全市的などということなので、言ったら鳥取市全域を前提とした方針を、その文面でこういうふうなことが方針ですよというようなことを書く、まとめるのであれば、この500万円の、その委託料の、何を委託して、何を成果として求めていくのか、この辺がちょっとよく分からないんですけど、分かりやすくちょっと御説明お願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、永井でございます。今回の委託料につきましては、バリアフリーマスタープランのほうを策定するに当たって、そちらのほうの計画の中に位置づけないといけない項目といったようなことがございます。生活関連施設であるとか、生活関連経路、こういったものであるとか、届出制度の対象の施設の設定であるとか、移動等円滑化方針の方針を策定するとかいった業務がございまして、そちらのほうについて、今回の中で、委託をしながら進めていくといったことでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 要は、その方針を定める主体が協議会なのか、それとも委託先のまた専門家

の方たちなのか、誰が定めるんですか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。こちらのほうを定めるのは、あくまでも鳥取市でございます。ただ、協議会の意見等を伺いながら進めていくといったことで、事業者につきましては、ある程度、その辺りの基礎的な資料を出していただくとかいったようなことで、マスタープランを策定してくといったことで考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 じゃあ、その基礎的な。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員、マイクのスイッチを入れてください。

◆前田伸一分科員 すみません。基礎的な資料というのは、ちょっとよく分からないんですけど、先ほど説明のあった生活関連経路というのは、市の方が一番、市民の方というか、よく知っていらっしゃるわけで、何か特に専門的な知識を有する方に決めてもらうような話でもないように思うんですけど、何かその図面を作成みたいなのお手伝いをこの事業者の方をお願いするのか、それとも、何かその、専門的な知識を基に、こうしたことについて成果を求めるような、そうした意味合いでの委託なのか、その辺がちょっとイメージとしてよく分からないんですよ。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。策定に当たって、やはり、様々なデータ等を取ってくる必要があります。例えば、人口集積がどうなっているのかといったようなことであるとか、あと、通常利用される区域といったものに関して、よく使われる区域に関して、そういったものはどういったところなのかといったような基本的なデータ、そういったようなデータも入手しながら、ある程度範囲を決めて、そこに対して計画を立てていくといったことになりますので、その辺り、どういうんですかね、実施主体、この計画を立てるのは鳥取市でございますけれども、その運営に関する補助といいますか、業務をやっていただくといったことで考えております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。きちっと、こうした、内容の業務を行っていくために、見積りなりを取られて500万円ということが出てると思うんですよ。その内容が、先ほどあった人口の集積のデータの収集であるとか、あと、よく障がい者の方が利用される経路の調査であるとか、そうしたことが、もう既に決まっていて、そのことを業者のほうに、事業者のほうに見積り依頼をかけて出てきた数字を基に、この500万円というのが出てくるということですよ。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。実際、自分たちは、これからどういった計画をつくるのか、その中で、どういったことが必要なのかといったようなことを踏まえた上で、その中で、必要な業務について積算といいますか、見積りをいたしまして、予算のほうには計上させていただいてるといったことでございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 関連してなんですが、今説明があっても、もうひとつよう分からんちゅう感じなんですが、第1回目の協議会の資料の中でも出てるみたいだけど、こういう策定のとこの概要について、委員会でちょっと概要を書面にして出してもらったら、どういうことをやっているのかっていうのが分かりやすいと思うんですけども、なかなか説明もしにくいと思うんですが。そういうものを委員会でするときには、やっぱり準備しとってもらったらありがたいなと。簡単な報告なりすれば分かるんだけど、何かぼやーつとしててね、委託料についても、どういう内容でどうのこうのっていうような、そういう分かるものとして、僕はホームページから引き出したんだけど、概要についてあったからね。そこにもスケジュールあるんだけど、ただスケジュールも、ちょっとだけ遅れてるのかな、予定よりは。これに書いてある、資料にあるんだけど、スケジュールにちょっと遅れてるという、そういうようなこともあるんで、できたら、協議会が終わった後、簡単な概要なりでね、その後の委員会なり、もし報告できる範囲で結構ですから、こういうやり取りやっても、中身が分からないちゅうかね、先ほども委託料のことで聞きましたけど、なかなか説明もしにくいだろうということもあったりするんですけど。こういう資料、もし可能であれば、やっていただいたら、この委員会に提出していただいたら、ありがたいなというふうに思うんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。協議会等を開催させていただいておまして、その内容等につきましては、インターネットのほうで、ホームページのほうで公開させていただいております。それで、これからも第2回、書面開催ですが、させていただいておりますけれども、こちらのほうも取りまとめができ次第、またホームページのほうで公表させていただくといったことで、適宜、開催の都度でございますけれども、ホームページのほうで掲載させていただきながら、実施させていただきたいというふうに考えております。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか意見等ございましたら、御発言ください。そうですね。今回、主な施策の中の1つのことでありますけれども、分科会の報告に入れるときには、皆さんの意見等、答弁等なければ入れられませんので、もし今の中で、移動等円滑化の事業がいいということであればいいですし、また後でも意見聞くところありますので、答弁、もう要らないということであれば、次のところで、よろしいですね。岡田委員、どうぞ。

◆岡田信俊分科員 別件で、すみません。事業別概要書が、180 ページの上段、街なか居住推進事業費ということで、こちらの主要施策概要資料の6ページにも書いていただいております。中心市街地への転入促進とか新規居住者の増加を目指すものだと理解するところでもあります。すみません。ちょっと内容としてはよく分かるんですけども、概要書の経過及び背景の中に、既存ストックの利活用を推進するという言葉が出ておまして、その既存ストックというのが何を指すのかということをお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。既存ストックというのは分かりにくい、確かにそう思います。私も、ここの課に来たときにすぐ調べましたけれども、要するに、既にある資源ですので、この場合は、空き店舗であったり、例えば、空き地

とか空き家、そういったものを指すというふうに理解いただいたらよろしいかと思います。

◆岡田信俊分科員 分かりました。すみません。

◆雲坂 衛分科会長 関連して御意見等、質疑等あれば、おっしゃってください。関連してありますか。荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。今の街なか居住推進事業費のことなんですけども、説明で、僕十分よく聞いてなかったのかも分かりませんが、事業費が250万ほど増えてますよね、昨年度でね、当初でね。それで、これは主に、空き家の担い手育成事業と空き家利活用団体支援事業創設によるものだなという、説明があったかどうか、ちょっと僕忘れてしまったので、メモしてないので、そういうことかなと理解してもいいのかなということです。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。そのとおりでございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。関連で、すみません。同じく、街なか居住推進事業費です。第3期で、若年層のまちなか暮らしを促進ということで、この目標に対しての成果を伺います。

それから、県が新設される補助制度を活用しということなんですけど、もう一度、この県の制度を詳しく御説明願えますか。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街整備課、有本です。若年層の、まず、その実績でございしますが、この事業に取り組んだからかどうかは分かりませんが、おかげさまで微増ではありますけども、伸びてきているというのが認識でございします。

それから、県の制度でございしますが、先ほど荻野委員からもあった今回創設する事業、実は間接補助事業でございまして、読んで字のごとく、まちなかの空き家を改修する場合に、例えば居住用でありますとか店舗用、それぞれに事業メニューがありまして、改修する場合に、それぞれ、県から3分の2が頂けるということでございします。

それから、空き家の利活用の団体支援のほうも同じような考え方でございまして、それぞれ、その空き家を使う場合に、軽微な補修であったり、清掃作業をする場合、あるいは、それを借り上げてサブリースするときに、それぞれ軽微な補修、清掃につきましては20万円、それから、サブリースの場合は150万円ということで制度化されております。はい、以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。このサブリースっていう考え方が非常に大事ではないかというふうに考えていまして、例えば、鹿野でされているサブリース的な考え方、そういったところが大事ではなからうかと考えます。その中で、ここに先ほどからあります担い手の育成事業の創設とかありますけれども、こういった担い手を、どのように育成しようとしているのかお伺いします。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。この空き家の担い手というのは、御承知のとおり、非常に育成するのが難しいということでございします。幸いにも、今鳥

取市中心部におきましては、まるにわさん、昨年の5月に皆様方にも見ていただいた、ああいった事業者が活発に今活動されておりまして、ついこの間も、ワーケーションプログラムということで、県外のそういった意識のある方と、今回、コロナ禍だったのでオンラインでしたけれども、特定の物件を指定をして、実際にどういう具合に利活用しようかというようなことを、3か月間かけて、具体的な事業提案をなされたといったようなこともあります。

そういったことで、実は、どうも東京の大学生だという話なんですけども、そういった方が、この鳥取市に興味を持たれて、この春から、早速こちらに来られて事業化をしたいみたいな話も、実際に起きておりますので、そういった、まるにわさんを中心としながら、県内外問わず、様々な方々にアプローチをかけて育てていけたらなというふうに思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。高校生とよく話をする中で、まちなかに自分たちの行くところが非常に少ないというような話を聞いたことがあります。各高校、いろんな高校がありますけれども、そういった高校生ともマッチングできるような、現在も日本財団さんが持っておられる場所もありますけれども、そういった若い人たちが話ができるような場所というのも、このまるにわさんたちと検討していただいて、まちの中に、まずは人が入って来れるような仕組みづくりというのも必要かと思えます。その方々が担い手として育てていくように、もちろん、外からの方も大事ですけども、内側にいる高校生、若年層も、少しターゲットにしたことを検討していただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。まさに太田委員の言われるとおりだと思ひまして、先ほど申し上げたのも、具体的な店舗を指定しての中の1つに、言われるような、そういうたまり場的なものにしたいというようなものも、実際にありました。

そういったことが徐々に起きてきておりますので、そういったことは着実に事業化をしていくお手伝いをしたいと思ひますし、また、言われるとおり、高校生等々の意見等も十分にお聞きしながら進めていくということに、恐らく、ここ数年はなると思ひます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 副委員長、ちょっと代わってもらっていいですか、私から。

◆勝田鮮二分科副会長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛分科会長 関連してです。あまり委員長は質問しないんですけども。昨年の5月7日に、管内視察に行きまして、さっき、まるにわさんという言葉も出ました。どういった関連の、市民の人からも含めて、意見が聞こえてくるのか。私が聞いたところには、銀行借入れとか、補助金の申請をする際に、添付する設計図の作成費、例えば1件当たり20万円とか、年間5件程度でも、その助成するような制度があれば、より、まちなかの遊休不動産、社会実験をされようとした中でも、その遊休不動産を活用したオフィスの体験とか、そういったものにつながるんじゃないかという意見を、そのまるにわさん以外の方からも聞いていて、県外の事例も、コロナの前ですね、会派視察で行ったりして、先進事例見てきてるわけですので、やはり、そういったハードルを下げるようなことが必要なんだなと感じたわけですけども、そういったところの意見、どういったものを聞いているのか、所見なり教えていただきたいと思ひます。

◆勝田鮮二分科副会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。今の御意見は、おととしのリノベーションまちづくり会議で、同じような御意見を言われた方があったように、私も記憶をしております。確かに、そういったところの支援というのも非常に大事だなあということ、私率直に思っております。ただ、その2年前の時点では、リノベーションというものに対して、行政がその支援をするということはナンセンスだというような、社会的なこう、何ていうんですかね、意見といたしますか、のがあって、なかなかその補助制度の創設に踏み切れなかった部分はあるんですが、本年度、令和4年度の予算にも、若干そこを踏み込んだ制度にしつつありますので、時期が来れば、そういったものをしっかり創設をして、リノベーションを進めていきたいなというふうには思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科副会長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛分科会長 はい。今、鳥取市の中心市街地は持ちこたえているんだという御発言が以前ありまして、自治体によって、シャッターがどれだけ下りているかによっても、その状況は違ってくると思いますし、そういった御意見があるということであれば、この事業、この事業以外も含めて、ぜひ、積極的に御検討いただきたいなと思っております。これ、要望しておきたいと思います。

はい。では、それ以外に。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 すみません。基本的なことがちょっとよく分からないんですけど、この空き家担い手支援っていうのと、空き家団体支援というのは、支援をする先っていうのは違うんですか。今、先ほど、まるにわっていうお話が出ましたけども、これは、空き家担い手支援のほうに入るのか、空き家団体支援のほうに入るのか、そうしたところも含めてちょっと教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。実は、これは、別々の事業のように見えて、一体のものとして見ていただけたら大変ありがたいなと思っております。それぞれ担い手をつくって終わり、活動に支援して終わりということではなくて、この担い手をまず育成をした方が、今回創設する補助金を使って、実際に活用する、サブリースをするといったものにつなげていただきたいという思いで、言わば二段構えの制度というふうに我々も捉えて、今回予算要求をさせていただいているというふうに思っております。はい、以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。今、まるにわというお話が出ましたけども、そうした若い方たちのその取組を、市としても重層的にっていいですか、多面的にバックアップしてこうということなんですね。分かりました。はい、ありがとうございます。いいです。

◆雲坂 衛分科会長 関連して、ほかの委員さんから、ありますでしょうか。

なければ、一旦換気のための休憩をしたいと思います。しばらく休憩をして、再開は5分程度としたいと思います。

午後2時1分 休憩

午後2時6分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは再開いたします。

引き続き、質疑、意見等ある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己分科員 さっきの問題とちょっと離れますけども、いいですか。事業別概要177の下段なんですけど、鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金、今、ちょっと聞いてたのになるんですけど、この負担金っていうふうになってるんですけど、これはどこが、事務局の3団体、鳥取市・鳥取県・商工会議所、ここが負担金をそれぞれ出してるということなんですか。今頃聞いてあれなんですけど、ずっと毎年のように出とるんですけど、はい。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この鳥取空港の利用を促進する懇話会でございますけども、事務局は、鳥取市と鳥取県と鳥取商工会議所が事務局を持っております。構成メンバーとしましては、このほか中部の市町ですとか、あとは、中部の商工会議所、それから観光コンベンション協会ですとか、空港ビル株式会社とか、そういった空港に関する自治体、それから経済団体というのが構成メンバーとなっております、それぞれが負担金を支出するということになっておりまして、鳥取市としましては、1,251万円を計上させていただいてるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか質疑等ありますか。前田委員。

◆前田伸一分科員 事業別概要の180ページの下遊休不動産利活用推進事業費なんですけども、これの事業内容とか見てみますと、空き家であるとか、遊休不動産の利活用、言ったら、先ほど、ここの上段の街なか居住推進事業費と、兄弟みたいな事業かなというふうに感じてるところなんですけども、この当該年度計画、この中に、リノベーションまちづくり会議開催1回、空き家会議開催1回、リノベーション事業化推進補助金活用1件というふうになってますけど、これをトータルして410万6,000円の事業費だというふうに認識してるんですけども、この3つ、どれぐらいのそれぞれ事業費かかるのか、まずちょっと教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。まず、事業費ですが、空き家会議ですが、これは、やり方にもよるんですけども、例えば専門家をお呼びしたりとか、なかなかコロナ禍で難しいんですけども、東京等から先進事例を学びたいためにということで、そういう方をお呼びした場合には、それぞれ謝礼として、1人5,000円なり2万円、これ旅費込みですけども、それからアドバイザーということで3万円、それぞれどういった方が来られるか分からないので、それぞれ査定をしまして、この謝礼で15万5,000円、それから、旅費は別で取っております、これが17万6,000円、その他消耗品等々、チラシの作成費等々も含めて6万1,000円、細かいですが、会場借り上げ料で5万円というのが会議関係の経費となっております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。



◆前田伸一分科員 すみません。じゃあ、今のお話が、リノベーションまちづくり会議と空き家会議のこの2つの会議を開催するに当たっての事業費だと。残りがこのリノベーション事業化推進補助金の活用ということでよろしいのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。令和4年度につきましては、事業説明のときに申し上げたように、今回新しくワーケーションプログラムの創設が227万円と、事業化補助金が100万円と、あと、それと既存の遊休不動産を活用した場合の補助金として20万円を組んでおります。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 今、お話しになったような事業ですけども、やはり、まちづくり会社のようなところをプレーヤーとしては想定していらっしゃるのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。実は先ほどの議論の中で、まるにわという言葉は私も多用しまして、あたかもまるにわに支援をするというふうに、もしかしたら捉えられたかもしれませんが、実はそうではなくて、先ほど、さっき兄弟って言われましたが、街なか居住の推進のほうは、単純に空き店舗だとか、空き家を利活用するときに、こちらの事業費を使って支援をするということでございますので、必ずしも、まちづくり会社ではなくても、例えばやる気のある方であったり、あるいは自治会であったり、そういった方々に対する支援というのが、街なか居住のほうでございまして、今のその遊休不動産のほうは、いわゆるリノベーションまちづくりのための支援事業費になっておりまして、ですので、どちらかという、こちらのほうがまるにわさん、現状で言うと、まるにわさんが一番活動をしてられるので、確かに、まるにわさんを想定をして支援をしていくということになります。

どう違いがあるかといいますと、先ほど言ったように、街なか居住のほうは、単純に空き家・空き店舗を使う、利活用する。これに対して遊休不動産の利活用、これはリノベーションですから、単純にそれだけではなくて、そのことによって、エリアその周辺地域にも、そういったいい効果を波及をさせるという、単純にその建物を改修すればいいというものではなくて、そのことによって、両隣とか、そのエリア全体の価値が高まる取組というふうに、なかなかその言葉で言うと簡単ですけども、難しい事業にはなりますが、そういった切り分けをしております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 となると、このまるにわさんだけの努力では、なかなか進まないような感じがします。この地域の商店街であるとか、建物のオーナーの皆さんであるとか、こうした方々が、やはりまちづくり会社といったところを真ん中に置くんかちょっとよく分からんけども、一緒になってやっていこうでっていうような意識にならないと、前に進まないと思うんですけども、その辺の地元の意識っていうか、どういうふうに感じていらっしゃるのかお伺いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。その件につきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですが、その事前の準備とは言いませんが、まるにわさんが中心となって、ワーケーションプログラムというのを昨年の年末からこの2月にかけて、3か月間かけて取り組まれたと。これは、どうやって取り組まれたかといいますと、まるにわのメンバーが中心になって、オーナーさん、空き家・空き店舗のオーナーさんに掛け合って、この建物を使わせてくれということで、その前からずっと交渉を重ねて、その3つの建物は使ってもいいよということを取りつけられたということでございます。当然その建物の周辺、自治会とまでは言いませんが、関係者の方にもしっかりとご理解をいただきながら、プログラムという形で取り組まれたという、そういった段階はきっちり踏んでおられまして、皆さんが、それぞれ意識を高く持っておられますし、確かに、鳥取の方だけではなかなか難しいので、先ほども言いましたが、県外の方、意識のある方にお声かけをして、いろいろなメンバーで知恵を絞って、エリアマネジメントをしていくというようなことで取組をされておりますので、令和4年度につきましては、その取組をさらにブラッシュアップしていこうというのが、今年度の予算の中身になっております。はい。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。よく分かりました。まちづくり会社まるにわさんも、本気で取り組んでいらっしゃる様子が伝わってきましたし、鳥取市の中心市街地の活性化にとって、すごい若手のメンバーで、貴重な存在だと思いますので、ぜひ、鳥取市としても応援といいますか、お金、事業費という、予算という形で見えるんですけども、実際に、執行部の方の人的なバックアップっていうか、そうしたこともやっていただいて、しっかりと支援していただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、関連で。太田委員。

◆太田 縁分科員 関連です。ここに、プレーヤーが活動しやすい環境づくりを行うというふうにありましたけれども、先ほど委員長が言われた、例えば既存建物の図面がないとか、そういった情報も含めてだと思えるんですけども、具体的に、先ほど前田委員が言われたように、お金のこともありましょ、それから、地域との連携もありましょ、この環境づくりを行うことと、市としては、何を一番、予算、こういう事業を取り組む、制度化していくことももちろんですけども、どういったことをこの活動しやすい環境づくりというふうにお考えかお示してください。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。なかなかその環境づくりのほうはいろいろあるんですけども、一番は、やっぱり、まるにわにしても誰にしても、やっぱり、ある建物を使おうとしたときに、やはり一番問題になるのは信用ではないかなと思っておりまして、そこに行政がタッチしてるよということであれば、割とこう心を開いていただける方もあったりするということもお聞きしておりますので、そういった意味で、よく伴走支援という言い方をしますけども、例えば、まるにわ、プレーヤーだけにこう丸投げをするんじゃないかって、我々担当の職員も、一緒にまちへ出かけて行って、環境整備っていいですか

ね、取り組みやすい環境をつくっていくということが非常に大事ではないかなと思っています。

ついでですけれども、まるにわにつきましては、中心市街地活性化協議会のプロジェクトマネージャーという位置も、今現在与えられておまして、そういった意味では、少し公的な立ち位置もできつつありますので、割とこう鳥取市中心部に浸透しつつあるのではないかというふうに思っておりますので、環境づくりという点においては、そういった我々行政職員も、しっかり一緒に取り組んでまいりますということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。プロジェクトマネージャー的な存在である、まるにわさんだということで、先ほど御説明、伴走的なことというのがありましたけれども、やはり、既存の建築物の建築基準法の適用であるとか、そういった部分でもかなり難しい、古い建物だと、そういったこと出てこようかと思えます。また、50年以上たっている建物が、例えば登録文化財に申請できるとか、様々な行政として法的な知恵もお持ちかと思えます。そういったことを、また一緒に検討していくことで、ただ、リノベーションっていうだけではなくて、少し付加価値がついたり、あるいは魅力づくりにつながるような、そういった御指導というと、少しこのまるにわさんに失礼かもしれませんが、そういった少しアドバイスなどもされたらどうかというふうに思いますし、また、先ほど事業費の中に、アドバイザーだとか県外の方をお招きするとかってということがありましたけど、そういったことに関しても、やはり単発ではなくて、継続的に御指導といいますか、お知恵をいただけるような、アドバイザー的な事業の取組といいますか、単発で終わらず、継続してできていくようなイメージを少し持っていて、続けていただくというような視点も必要かというふうに考えます。

やはり、いろんなことに柔軟に対応していただけるように相談しながらっていうんですかね、あとは、前田委員がおっしゃったけれども、やはり地域の方を、どういうふうに巻き込んでいって、自分たちのまちを育てていくという方向に目を向けていただくように取り組んでいただきたいというふうに考えています。何か御意見がありましたらお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。太田委員のおっしゃるとおりだと思っております、割と中心市街地整備課としては、全てにおいて柔軟に対応しておりますので、あまり凝り固まった主義・主張を展開するのではなくて、その場に応じた、適宜そういった取組を、これからも推進してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほかありますか。荻野委員。

◆荻野正己分科員 いいですか。話がちょっとまた変わりますが、資料3の11バス代替タクシー運賃補助金のことなんですが、この表がありますよね、一番下に、神戸地区の今年の10月の開始予定ということで、これは、この前の説明で減便だということなんですけど、一部残るんですね、路線バスは。それは通学時間帯、通勤時間帯、そういうものとして考えていいのかなと思ったので、どうかかなと思ってですが。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。はい。荻野議員さん御指摘のとおり、来年度、日ノ丸バスの神戸線が減便になるという計画があります。それで、全部がなくなるわけではなくって、やはり、通勤・通学の時間帯が一度にもう乗られる方が多いということがありますので、朝一、朝の7時台の1便と、それから夕方の18時台の1便、こちらを残しまして、日中の利用者の少ない時間帯につきましては、乗合タクシーを運行するという計画で考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 その残す、乗合タクシーのその部分っていうのは、現在の路線バスの時間帯をカバーするという理解でいいんですね。

◆雲坂 衛分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。そのとおりでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 すみません。資料3の4ページの屋外広告物掲載等指導費なんですけど、36万2,000円ということで、前年度よりも8,000円減ということになってるんですけども、たしか去年、屋外広告物の条例がたしかできて、それで、民間の事業者をチェックっていいですか、点検をしていただいて、それを市のほうに報告をし、市のほうが適正でなかったら、何ちゅうんですかね、命令とか何か出すようになってましたよね。そういった面で言えば、この予算が減になるとるっていうのが、ちょっと何か理解できなかつたんですけども、通常であれば、何ていうのかな、人件費にしても何%かアップみたいな、それに割く時間が増えるんじゃないかなと思ったので、この辺どうなのかなと思ってんですけど、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。屋外広告物については、点検義務のほうが発生して、2年に1度の点検が義務化されたといったこととございます。それで、こちらのほう、屋外広告物の指導費について、8,000円ほど減額になっておりますけれども、通常必要だと思われる金額は確保しておりますので、その辺りの影響があるといったものではございません。8,000円程度、前年並みといったところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 じゃあ、この36万2,000円の中身というのは、人件費みたいなところでいいんですかね。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、永井です。こちらのほうにつきましては、車のリース料であるとかいったところが大きなところでございまして、あとは、通信運搬費や、要は文書費といったようなところでございまして、あとは、そういったものの担当者が会議に出ますので、そういったような会議を想定したところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。ちょっと別件なんですけども、すみません。ちょっとはぐっていただいて、資料3の24ページに、治水対策事業費っていうのがありまして、東大路

と福部で浸水想定区域図の作成というふうにありますけども、これは何かシミュレーションか何かをして、それを図面に落とし、このポイントではこれぐらいの、浸水が想定されますよっというようなイメージのものなんでしょうか、教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。その高度な数値モデルとしてのそういうシミュレーションというものではなくて、もっと簡易的なものになるんですけども、過去に浸水した出来事とか、そういったものをこう資料収集して、また、現地の流出経路、こういったものも調査して、どのぐらいの断面かというようなものを資料収集して、ある基準強度をかけたときにどうなるかとかですね。内水に限ってますので、流末としては、必ず外水にこう出るというものを基本として行ってますので、おっしゃられるように、シミュレーションと言ったらシミュレーションなんですけども、高度な数値モデルというものではないといったことでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。たしか強靱化計画で、内水ハザードマップの話があったと思うんですけども、それの一環っていいですか、のものなんでしょうか。お願いします。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。我々がつくる、下水もつくるんですけども、浸水想定区域図をつくって、それを基にハザードマップ、これは、どこの部局がつくるかっていうのはまた協議するんですけども、危機管理部局のほうと協議して、作成していくということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。分かりました。スケジュール的には、どういったタイムラインで動いていくのか、分かる範囲で教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干でございます。都市環境課の担当するところといたしましては、4年度で当初計画してる部分っていうのは作成済みといった形になります。ですから、4年度に、今度ハザードマップにどうやって変更していくかっていう、更新していくかっていうことを協議してまいりたいというふうに考えております。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 梅雨どき、梅雨シーズン、6月とか、できるだけ早い時期に、ハザードマップつくるのであれば、住民の方に示していただいて、災害対策の一助となるようにスピードアップっていうか、急いでつくっていただきたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。なるべく早くつくっていききたいと思いますが、4年度の出水期までっていうのはちょっと無理なんですけども、4年度中につくって、5年度に、出水期までに公表できるような形になればいいかなというふうに考えています。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 どうせつくるんだったら、梅雨時期は無理かも分らんけども、台風シーズン前ぐらいまでにはつくっていただきたいというふうに要望しておきます。

◆雲坂 衛分科会長 要望ですね。関連してありますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。関連ですけど、ハザードマップに落とし込むということは、ハザードマップを改正するという理解でよろしいですか。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干でございます。今現在あるハザードマップに組み込むのか、また別個で、内水として別個でつくるかっていうのは、今後の調整になると思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい。よろしいですか。勝田副委員長。どうぞ、関連して、御意見のほうがあれば。

◆勝田鮮二副分科会長 すみません。今の治水対策の関連なんですけど、事業別概要だと183ページの下段と前回資料3の24ページ、同じ内容だと思うんですけども、本年度の要求額に対して、予算が4,000万ほど少なくなってるんですけども、その要因は何かというのと、それから、その中に、青谷町の青谷地区の測量設計業務が入ってるんですが、これは、実際どのような工事を想定された設計なのかっていうのを、ちょっともう少し詳しく知りたいんですが、よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。要求額に対してついてないというのは、骨格予算ということもありますので、いろいろ財政部局と調整した結果になると思いますけども、1つ、河川施設の長寿命化計画っていうのを、以前から策定したいと考えとるんですけども、これが、要求はしてますけども落ちたということはございます。

それと青谷地域でございますけれども、これは、かなり青谷のつかってるところがございまして、これも何年か前からずっと手がけてきたとこなんですけども、これをシミュレーションをかけて、ある程度方針が決まりました。常駐ポンプ施設にするのか、またはポンプ車とか、そういったものをするのか、また、ある一定のとこの、一定の部分の水路を改修するとか、そういったものを地元のほうに説明いたしまして、それを結果受けて、順次工事のほうをやっていくといったこととございます。

◆雲坂 衛分科会長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。説明されて決まったということなんで、その決まった内容はどういう内容ですか。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。最終的な、地元の説明をして、最終的なオーケーということまでは、まだ出てないんですけども、ある程度鳥取市としての方針としては、先ほど言いましたように、ポンプの設置と水路の改修ということの説明して、これに向かってまいりたいというふうに考えとるところです。

◆雲坂 衛分科会長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。どちらにしましても、各いろんな地区ですね、浸水箇所多いんで、しっかりと予算をまた確保して推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 資料3の28ページ。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員、マイクのスイッチお願いします。

◆荻野正己分科員 資料3の28ページですね、防災・安全交付金事業費の中ですね、今回この図でいくと、8か所の橋梁の修理っていうことになってるんですが、この橋梁の数っていうのは、全部のね、市の把握してる対象の橋梁の数っちゃうのは、どれぐらいあるんですか。

◆雲坂 衛分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。後でお答えしますが、たしか1,376だと思うんですけど、ちょっと自信がないので、今、そういうことで確認します。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。そのすごい数の中で8か所っていうのは、これは、優先してっていう、当然ね、ということなんですね、今回の計画に載ってるのは。

◆雲坂 衛分科会長 ページ28の橋梁点検、全体の中で、ここを選んだその理由とといいますか、妥当性をお聞きになってると思いますけれども。荻野委員、そういうことでよろしいですか。

◆荻野正己分科員 ええ。

◆雲坂 衛分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。橋梁点検ほかって書いてあるんですけど、ここは、点検の箇所を示してるんじゃないしに、ほかの事業が入ってます。実際には、防災・安全の中でも、のり面整備とか、実際、吉成的場とかは、河川の堤防沿いの道幅が狭いので広げるとか、そういう、桜土手は歩道なんですけど、そういう予算が計上されてるんで、橋梁点検については、5年に1回必ず点検をしないといけないということがありまして、今年の数ちょっと、またそれも、後から御報告させていただきます。

◆荻野正己分科員 はい、すみません。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 そそっかしいんで、この全部橋梁だと思い込んでしまって、ごめんなさい。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか関連してありますか。別件でも御意見ありましたら。

◆岡田信俊分科員 ちょっと半分関連するので。

◆雲坂 衛分科会長 はい。岡田委員。

◆岡田信俊分科員 事業別概要書の185ページの上段であります。今、道路の維持補修等に関連してです。市道の延長とか道路施設の増加、老朽化などによって、大変な作業だと思いますし、事業別概要書見ますと、ちょっと関連しとるといいますか、いわゆるポンプ場であるとか、冠水の対策であるとかっていうようなこともあるんですけども、そこに定期的なパトロールというような書き方があるんですけども、どのようなパトロールをしておられるかというよ

うなことを、ちょっとまずはお聞きしたいです。

◆雲坂 衛分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。道路パトロールは、3週間に一遍ですね、全ての市道をパトロールしてます。実際は、ちょっと冬の間は、ちょっと回れてないんですけども、実際春から秋の間は3週間に一遍、必ず全ての市道。それで、実際幅員が狭いところについては、歩道とかも歩いてパトロールをして、一応危険がないかというのを確認をして、あればすぐ、今実際、皆さんも使ってる、「みつけたろう」と同じシステムなんですけど、「みつけたぞう」というのを我々は使ってるんですけど、そのシステムで、すぐ投稿して、すぐ補修のほう走って行って直すというようなことをしてます。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。その中で、ここに事業の内容・実績というところに、ポンプ場とか冠水対策、字が合ったりしますかいな、小さくて見にくいんですけど、施設の維持管理とかっていうこともあるんですけど、そういうことも含めてのパトロールということでもいいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。パトロールについては、道のほう、路面についてのパトロールであって、そういう冠水、そういうアンダーパスとかが実際あるんですけど、そちらのほうの点検については、別途出していて、1か月に一遍、ちゃんと警報が届くとか、そういうことを実際やっております。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 確認ですけど、先ほどおっしゃったように、何かあれば、「みつけたろう」というか、そういうことで、何かあればということの内容にもよるんでしょうけども、そういう対策をしていかれるという解釈ですね。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。パトロールで発見したものは、急に直らない大きなものに関しては、必ずコーンを置くとか、安全対策をしております。それで、早急に直せれる路面の補修とか、蓋替えとか、ただ持ってきて替えれるというんだったら、コーンを置いて、蓋を取りいって替えたりして、早急な安全対策を、早急に復旧をするというようなことをやっております。

◆岡田信俊分科員 はい。分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長、どうぞ。はい。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。橋の数なんですけど、1,348橋です。それで、来年度、平成4年度の点検は、そのうちの486橋を点検するというこの予定としております。

◆雲坂 衛分科会長 令和4年度ですね。

○田村 温道路課長 はい。令和4年です。

◆雲坂 衛分科会長 分かりました。関連してありますか。荻野委員。

◆荻野正己分科員 資料3の38ページ、長瀬団地なんですけども、今年の10月に完了するということですが、実際、今まで住んでおられた方ですね、何人が再入居っていうか、この新しいところへ希望されてるのかということですね。それで、家賃はいつ頃決まるのかと、それから、



募集はいつ頃予定されてるのかと、どういう形でされるのかなと、この長瀬団地だけなのか、全体でやるのかと、その辺のことをちょっと教えてもらったらなど。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。できた暁には何戸入られるんだということですけど、30戸、今のところ30戸、30家庭っていうか、何て言ったらいいでしょう。

（「世帯」と呼ぶ者あり）

○太田忠孝建築住宅課長 30世帯です。家賃は、いつ頃決まるかということですが、完成後の10月に家賃が決まる予定です。それと、今度できるのが34戸ですので、4戸、今のところ募集できるんですけど、これを12月の定期募集で募集するように計画しております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 ちょっと、事前に聞いていた話とちょっと違ってたんで、28か何かで聞いててね、あれ30戸ですか、実際は。どっちが正しいんかいなと思って。電話で聞いたら28戸というふうに聞いて。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田です。大変失礼しました。30戸が正しいです。

◆荻野正己分科員 30戸。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。すみません。この長瀬団地の建て替えについてなんですけど、これが初めての公営住宅でのPFI事業だというふうに認識しているんですけども、完成してからというよりも、これは要望なんですけれども、委員長に申し上げたほうがいいのかもしれないんですが、一度、見学といいますか、そういった機会がありましたら、ぜひ、伺いたいなというふうに要望したいんですけども、よろしく願います。

◆雲坂 衛分科会長 どうぞ、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課長、太田と申します。10月3日が引渡しの予定です。その後ですので、ちょっと予定を組んでみると何ともできませんが、ちょっと検討してみたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 委員会の中でも、また意見を言っていて、協議が必要であれば、また協議したいと思います。前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。このPFIで、工期が短縮した以外に、このPFIの民間提案の効果は何だったのか、どういったとこにあったのか、見学する前に勉強しときたいと思いますので。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田と申します。まず、事業費的に、約17.1%で6,570万9,000円の削減が見込まれたということです。それで、市内の企業さんがされたということで、木造になっておまして、県産材の木材をたくさん使っておるということと、市内の業者さんですので、雇用も一緒に生まれておるといような、それと、木造ですので、たくさんノ

ウハウがあります。それを生かしていただいて、その結果、工期が短くなったりとか、経費が削減されておるといような効果があつとると思います。

◆雲坂 衛分科会長 前田委員。

◆前田伸一分科員 本来は、P F Iの事業に、このB T方式っていうか、なじむのかというのを、私本当にすごい疑問持ってまして、単に、この事業費が削減のみの効果なのであれば、この前も総括質疑でも話をしましたけども、民間事業者の方が知恵を絞って提案書をつくり、何百万円もお金をかけたんだけども、受注の機会を逃してしまつたら、それがもう捨て銭になってしまうっていうようなこともありますので、その次のオペレートっていいですか、管理をしていくといったところまで含めてのP F Iだったら分かるんですけども、通常の請負工事と一緒に形でのP F Iというのは、やめたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。意見です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか関連してありますか。別件でも、御意見ありましたら、どうぞ。太田委員。

◆太田 縁分科員 すみません。概要書の182ページの上段です。鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業です。このことは、ここに実績等もありますし、実績があるのだろうなというふうには感じているところですが、事業実施をする中での課題というのを、何か感じておられるものがあれば、お示してください。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。ここは、令和4年度で言いますと、イベントに対する支援、あるいは、管理いただけてます駅前商店街への委託料ということでございますが、バード・ハットができて、5年、6年が経過をして、いろいろ思うところはありますが、やはり何ていいますか、イベントで使っていただく方っていうのは、それは一生懸命いろいろ知恵を絞ってやっていただくんですが、やはり一番の課題は、その受けですね、具体的に言いますと、商店街が、じゃあそれをどう活性化につなげられているのかっていう点は、鳥取大丸も含めて、その辺りが、何かこう連動していなくて、ばらばらで、イベントはイベント、商店は商店みたいところが相変わらず続いているなっていうのが、一番の課題かというふうに思っております。

なので、また話が戻りますが、エリアマネジメントという考え方がまさにそうできて、やはり、その受け地が一体となって、せっかくイベントで来ていらっしゃるお客様を、どう回すかという、そういった観点で、やはり、まだまだ弱いなというところがありますので、そういったところも、今後は、今後も引き続き、一緒になって検討はしていきたいなというふうに思っています。はい。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。先ほどお示しがあつたように、地元の振興組合で運営委託ということなんですけれども、施設の運営を委託しているということなんですけど、ここだけではなくて、全国的に今商店街の高齢化というか、あとは、継承していくメンバーの不足とかというようなことをお伺いしているところなんですけれども、ここの振興組合さんのほうは、そういった問題点とか、いわゆる高齢化が進んでいるだとか、人数が減っているだとか、そういうような報告は

受けておられるかどうか伺います。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。商店街の担当は経済観光部なので、直接的にそういった御意見は、聞く機会はありませんが、いろいろ漏れ伝わる話によりますと、やはり組合員数は、一番ここ最大の商店街ではあるんですけども、減っているというお話は聞いています。あと、やっぱり繰り返しになりますけども、そういったその商店街が、御自身がされるそのイベントに対しても、なかなか協力をいただけない、内部で協力をいただけないといったような声もありますので、かなり、そういった商店街振興という意味では、今深刻な状況になっているのではないかと推察します。はい、以上です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。先ほど環境を整えて、プレーヤーの環境を整えていくんだというような御意見もありました。平成25年から年数もたってきました。ここに委託することがいいとか悪いとかって話ではなくて、前向きに、またこの商店街さんと、組合さんと協議を重ねるなり、あるいはそういった若い方々、さっきおっしゃっていたエリアマネジャーさんなどと、そういったこの大平線プロジェクトの事業の中で、協議会と言うと少し大げさかもしれませんが、そういった今、課長が感じておられるようなことを、皆さんがこう一緒に話し合えるようなテーブルをぜひつくっていただいて、維持費もかかってきますし、また老朽化といいますか、補修も必要な時期になってこようかと思えます。そういったことも含めて、次年度は少し検討をしていただけたらなというふうに思います。どうでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。実は、太田委員がおっしゃられた枠組みの協議体はあるんですが、何せこのコロナ禍で、この2年間1回もその開催ができないという事情もありまして、我々の意見を届ける場所というのは、存在はしています。なので、またコロナ次第ではありますけども、そういうことが開催できるようになれば、また、こちら側の意見等々もしっかり伝えていきたいなと思ってます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 中心市街地活性化推進事業費、18ページの、資料3のね。この中で、もうひとつ、ぴんとこないのは、デジタルサイネージの運用という意味でね、これのどういう生かし方というのは、これは書いてあるんですが、今後どういうふうな形で、コロナという影響もあって、なかなかこれも、ということはあると思うんですけど、例えば今、駅南とかあるんですけど、特に北のほうには造る予定とか、こんなんはあるんですか。まだ、こういう状況で、十分こう活用されてないんじゃないかなという感じはするんですけど、この辺について、ちょっとどういうふうにご考えておられるか教えてほしいなと思えます。

◆雲坂 衛分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。これを設置したのが昨年で、たしかその説明のときにも申し上げたと思いますが、駅の北には、本当はそこが適地だと我々も思ってたんですが、御承知のとおり、県有地でありまして、今、県と市の観光セクション

が、いわゆる観光案内板を、ちょうど駅北口出た正面に造っておられます。当初、そこにこのサイネージをとるという思いはあったんですが、なかなかハードルが高くて、設置がまかりならんということでしたので、言わば設置のしやすい駅南、市有地でございますので、道路課と協議をして、あそこに設置をさせていただいたということでございます。

今後の展開ですが、中心市街地整備課としては、こういったまちなか情報をいろいろな場所で発信をしたいという気持ちはありますが、そこは、今回その今せつかく設置をした駅南の稼働率といいますか、運用状況も十分勘案をしながら、適宜検討していきたいというふうに思っております。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか。太田委員。

◆太田 縁分科員 最後1つお願いします。概要書174ページ上段です。鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会の負担金ということです。負担金に異議を申し上げるつもりもありませんけれども、ちょっと共通認識の意味で、この道路が、今どこまで開通しているのか、一日も早い全線開通というふうに待ち望んでいるというふうに記載がありますが、いつ頃をめどにというか、そういった道路の状況を教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 都市企画課、永井です。山陰近畿自動車道、こちら、鳥取市から京都府の宮津をつなぐ120キロの高速道路でございます。この道路の計画されたのは、平成の6年からですので、30年ぐらい経過してはるんですけども、今現在、供用区間としましては44キロ、36.6%、事業化率も5割強といったところで、少し全線開通のめどが立ってないといったような状況でございます。

こちらにつきましては、今現在は、令和5年度をめどに供用開始を目指して、岩美道路であるとか、浜坂第2期の工事などが、進捗が図られておるといったような状況でございます。また、通称南北線、鳥取一覚寺間、こちらにつきましては、都市計画手続は進められているといったところで、令和2年度からといったところで、事業者、市民、16の地区への住民説明会を、国・県・市と一緒に合同で行って、県が公聴会を開催したといったところでございました。

今の現状といたしましては、県が都市計画決定に向けて準備を進めているといったところで、現状はそういったような状況でございます。鳥取市といたしましては、深澤市長が会長でございます当協議会、こちらを通じまして、国等に対して、早急の事業開始等を要望しているといったような状況でございます。

◆雲坂 衛分科会長 そのほかありますか。いいですか。すみません、ちょっと最後にいいでしょうか。

◆勝田鮮二副分科会長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛分科会長 はい。総括質疑でも、空き家対策の事業費に関連して質問があったわけですが、改めて、空き家対策計画の見直しが来る中、総括のことですね、空き家の件数の推移、あとは、地区の要望の相談の件数の推移、それと課題ですね、全員協議会の中でも、法定相続人が確定できず、困難な空き家があるというようなことがありましたけれども、含めて総括をお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二副分科会長 尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。空き家対策計画は、平成30年、30年度に作成されております。実際は、平成31年3月という年度末でありまして、見直しの予定ですけれども、今予定をしているのは5年後ですので、令和5年度中に見直しをしようということで、今3年目の年度になっております。

総括は、なかなかまだ途中ということできておりませんが、国の施策ですね、民法の関係の改正がなされておりまして、相続関係の見直しがなされてますので、今まで、亡くなられた方の相続人を全て調査をして、その方に一斉に通知をしないといけないというルールがありまして、その全部を調べるのに時間かかっておりまして、その分が見直しができるのかなというようなことであります。

空き家の件数の推移ということですが、空き家につきましては、その計画の中でもAランク～Eランクまで、危険でない空き家も全て含めて調査をしまして、4,797件あります。その中で、放置すれば倒壊の危険性が高いということで、判定のDランク及びEランクを対象に、危険な空き家というようなことで判断しておりまして、それが、合わせて810件ということで、全体の17%ぐらいが危険な空き家であろうというようなことでありますが、それに対しまして、事業を進めているんではあります、補助関係ですね、解体補助の関係を進めているんですけれども、除却された件数としましては、令和2年度が、補助の件数ですけれども10件に対して8件、令和3年度ですけれども、10件に対して9件の見込みというようなことになっております。

要望の件数ですけれども、大体10件に対して13件ぐらいの相談がありまして、その中から10件を対象に解体の補助を出しているというような状況になっております。先ほども言いましたけど、課題につきましては、相続人の調査に物すごく時間がかかっているというような状況でして、そこら辺が改善されれば、もうちょっと進んでいくのではないかなというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二副分科会長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛分科会長 はい。鳥取市における空き家等の相談件数についても、90件くらいだったのが、平成30年に130件とか、そういった増加傾向であるということもお聞きしておりまして、全国の事例をちょっと調べてみますと、国交省の、総括質疑の中でも、市長が有利な財源をとるというようなこともありまして、令和3年度から、前にもあったんですけども、また、随時新しく、住宅市場を活用した空き家対策モデル事業というような、手挙げ方式で各地の事例も出てきてまして、鳥取市のほうにも、司法書士会、いろんな団体あるわけで、委託先があるわけですけども、実効力のある、市長もこれ言われてましたけれども、例えば、金沢市のほうには、NPOの研究会というのが入ってたりですね、なかなか、そういった難しい中で、市が委託をするというようなことで、市が持っている固定資産税の情報とか、そういったところの情報も、委託ならば使えたり、いろいろするわけでして、そういったところも踏まえて、ぜひ、今後検討いただきたいなと思っております。御意見あれば、お願いしたいと思います。

◆勝田鮮二副分科会長 尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。いろんな方法が全国で行われていると

いうところがあります。いろいろ勉強をさせていただきまして、参考にさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二副分科会長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ぜひ実効力があって、危険空き家でなくても、町内に迷惑かけてる草ぼうぼうのところとか、虫がたくさん出てきたり、そういったところも指導されてると思いますけれども、相続人が大変増えて困って、なかなか連絡がつかないとかあると思います。ぜひ実効力のある、今の協会の方だけではなくして、もっと広げて全国を調査していただいて、実効力のある、そして国の財源も活用できるような手挙げ方式のものもあると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。これ要望です。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。関連で、この空き家対策事業なんですけども、今建築指導課のほうで、この事業をなさっておられます。どちらかという、この条例をつくられて、その条例がうまくこう機能しているかっていうようなことを、日々はされていると思うんですけども、やはりこの空き家対策に対しての、もう少し対策、空き家を活用する取組というのが追いついていないというか、この条例が制定のときに、私もこの条例ができることによって、空き家を解体してしまう、壊してしまうことに大きくシフトするのではないかと、放置している空き家を活用していくことを、もう少し検討する部局、部局はあるんですけど、セクションといいますか、中山間等ではなさっていますし、中心市街地もなさっていますけれども、そのエリアに該当していないところというのが、やはりあります。そういったところに対しての空き家の活用、どういうふうにすれば、活用できるのかっていう、そういうもう少し検討をしっかりといただいて、ただ空き家があるので、それはもう即解体しないといけないというところに至るまでの間がきつとあると思うんですね。お住まいになっていて、5年放置、10年放置、15年放置ということで、こう進んでいく、どうしようもないので解体するっていうところに今至っているとは思いますが。ただ、先ほど委員長からもありましたけど、その空き家の件数っていうのは増えていっているわけですから、空いたときに活用できるような施策の取組といいますか、そういった検討を、ぜひ進めていただいて、所有者の方なり、あるいは、空き家になる前の活用っていうのもしっかりといただけたらなという、空き家になってすぐですね、もう、どうしようもなくなって解体しましようっていうことだけでは追いついていけないというふうに感じますので、その辺りはどうでしょうか。お考えがあれば、お示してください。

◆雲坂 衛分科会長 尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 はい。建築指導課、尾坂です。空き家計画につきましては、利活用のほうと、危険空き家、解体していく危険な空き家というようなことで、分野を分けております。担当の課も分かれてるんですけど、そこの3つの課が、連携をしまして、この事業を進めていかなくはいけないんだろうというふうに考えますので、今後そういうのを検討させていただきたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほかありますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 要望みたいなことになるかもしらんけど。ここに、西浜団地の写真が出とり

ますね。建具、ふすま、左官というような形で、日本の伝統技能士の職がのうなるんかいなあというふうに危惧しとるんだけど、考え方として、そういう、長瀬団地はよかったですよ、木造のつちゅうことはええんですけども、だんだん だんだん、そういう技能士の手に職、国家資格を持った連中でもが、だんだん だんだん狭まってきょうるというよう気がするんだけど、課長はどんなふうに思っとんさる。

◆雲坂 衛分科会長 太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田と申します。全体的に技術者というかのことで。やっぱり工法も年々変わってきて、特に左官屋さんとか、俗に言う、塗るのではなくて乾式とあって、乾いたもので貼って、タイルをボンドで貼るというような、いろんな工法が出てきております。どうしても社会の流れの中で、昔とは形態が変わって、減ってきてとるのは事実だと思います。ただ、そういっても、左官屋さんがおられんっていうわけにもいきませんし、屋根屋さんもおられんわけにはいきませんので、市営住宅も何かに、今は多分、畳の部屋がなくなるとかっていうふうには、なくすというふうには考えておりませんので。そういうものは残していか、技術的なものですね、技能士さんとかいうのは、やっぱり残していくべきものだと思っております。

◆吉田博幸分科員 はい。お願いします。

◆雲坂 衛分科会長 はでは、要望ということで。そのほか質疑等ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

#### 議案第6号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第6号令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算については、前回の分科会で執行部より御説明いただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了いたします。執行部の皆様、御退席ください。お疲れさまでした。

では、ここで一旦休憩を取りたいと思います。10分ほど休憩をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時16分 休憩

午後3時29分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、再開いたします。

皆様方から質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見をいただきたいと思います。順次、御発言をお願いいたします。前田委員。

◆前田伸一分科員 今日、一番執行部との間で議論が盛り上がったのは、街なか居住推進事業なり、エリアマネジメントっていいですか、その下の遊休不動産利活用推進事業っていう、中心市街地の活性化の取組じゃなかったのかなというふうに、私は感じたところです。

まちづくり会社まるにわってという話も、固有名詞は出てきましたけども、今、鳥取市の中心市街地活性化協議会、これの本来まちづくり会社が担うべき役割を、充て職みみたいな形で、鳥取市土地開発公社がやとるっていうような状況の中で、なかなかこの中心市街地の活性化っていうのが進んでない状況があると思うんですよね。こうした若い方たちの発想で、建物のオーナーにも働きかけたり、積極的に活動していらっしゃるし、こうした団体を本当に育成していくっていうメッセージを、この分科会でも出していったらどうかなというふうに、その中心市街地活性化協議会どうのこうのっていうのじゃなしに、入れんでもいいですけども、そうしたことも含んで、この中心市街地活性化の取組を出していったらどうかなというふうに、自分は感じたところです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか委員の皆様のお意見を聞かせてください。荻野委員。

◆荻野正己分科員 議論の中にもあったと思うんですけど、太田さんなんか言ってもらったらいんだと思うんですけど、やっぱり、もうちょっと市が、もうちょっと積極的に関わってもいいんじゃないかと思うんです。お任せっていう形になってるんでね。だから、信用っていうか、信頼っていう点での、何か商店街なりに抵抗があるみたいなんでね。ところが、市が関われば、それもっていう話もあったりしたので、そういう点で、市がもう少し、これだけいろんな事業を毎年のように出していってるんだけど、似たようなね、兄弟のようなみたいな事業になるんだけど、なかなかその一つ一つがうまくいってないっていうか、もちろんコロナという2年間で、間にあるんだけど、そういうようなことから言っても、もっと、これだけ事業費いろんな形でかけてるんだしたら、もっとやっぱり本気っていうか、ずっと結局、基本計画っていうか、つくったりしてるんだけど、計画倒れに終わってるっていうか、そういうことがやっぱりあるので、1つには、やっぱりもっとこう都市整備部を挙げて、一緒にやるんだという、盛り上がるっちゃうか、何か中心市街地の課がだけ一生懸命何か旗を振ってるというようなことがあるし。それと、他部局出てきたけど、経済観光部なんかで言ったら、むしろ経済観光部なんかは、物すごいお金っていうか動かしてやるわけだけでも、そういう点でも、庁内でのやっぱり推し進めるっちゃうか、やっぱり議論が要るんじゃないかなというふうには思います。

それで、それこそ古い話だけど、ここで議論になったけど、あの問題、シネマの問題でもね、郊外だけじゃなくて、それこそ中心市街地に持ってきたらどうかっていう考え方もあってもいいような、思ったりしたんで、あのときには言わなかったけど。もともとそういうことがあって、うまく進まないんだという話もともとあったわけだから、そういう関係では、もうちょっと力入れてもいいんじゃないかなという、そういうふうに、議論を聞きながら思ったんです。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか御意見ありますか。今、前田委員さんと荻野委員さんから、それぞれ御意見をいただきました。山田委員。今の一言言ってもらったら、ありがたいですけど。



◆山田延孝分科員 前田委員の案で。

◆雲坂 衛分科会長 いかがでしょうか。山田委員から、前田委員のことはどうかと御意見がありましたけれども、皆様から御意見、もうよろしいですか。

ここで発言がなければ、もう盛り込めませんので、言い足りたなかったところがあれば、ここで言うていただいて、一行二行でも言うていただいても結構です。いかがですか、よろしいですか。はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 私も、前田委員のおっしゃることに賛成です。雲坂委員長も言われましたけど、この中心市街地が、こういった事業がなければ、本当にシャッター閉じてしまうんじゃないかっていうぐらい、そういう状況にあるのも事実かなというふうに感じてます。3期の中心市街地活性化基本計画の中で、若年層の暮らしの促進ができたというような実感を課長はしてましたけれども、これだけの予算を入れて、やっと今の状況かなという感想もありますけれども、次、また新たに、活性化基本計画をつくる段階ですので、そういった意味でも、中心市街地について、市としてどういう取組をしていこうとしているのか、市の姿勢っていうんですかね、さっき前田委員がおっしゃったように、丸投げではなくて、やっぱりそこを次の担い手を育てていくとか、そういった取組も含めて、しっかりやっついていかないといけないのかなというふうに思いますし、やっぱり県の間接補助的な意味合いが多くて、新しい制度と言っても、やはり県の制度を利用しているっていうようなところもあるので、本来はもう少し鳥取市が積極的な事業をつくってほしいなというような希望はありますけれども、とにかく、今の事業を進めていって、継続的に進めていただきたいなというふうに感じました。なので、前田議員の意見に賛成です。

◆雲坂 衛分科会長 そのほかありますか。よろしいですね。県外の調査も発言がありましたしね、そういったことも踏まえて。

◆太田 縁分科員 空き家も含めて、空き家の利活用も含めて。

◆雲坂 衛分科会長 空き家の利活用。どうそ、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。私もちょっと述べましたけど、どうしてもこの空き家の利活用ですね、空き家対策っていう言葉がありましたけど、空き家も、やっぱり利活用しようと思ったら、やっぱり、こういう今示しておられるような事業があれば、空き家も少なくなっていくのかなというふうに感じましたので、委員長がちょっと空き家のことも述べておられましたので、そういったことも含めて、この事業の中で、中心市街地の事業の中でカバーできるものもあるんじゃないかなというふうに感じたので、付け加えておきます。

◆雲坂 衛分科会長 そのほか御意見ありませんか。

皆様から御意見いただきまして、都市整備部に関して盛り込む事項の案は、先ほど山田委員からもありました、事業別概要でいくと180ページの街なか居住であったり、遊休不動産であったり、プラス中心市街地に絡めて、先ほど空き家の利活用ですか、そういったことも踏まえて、今の計画、新しい活性化基本計画もあるという御発言もありましたので、いろいろ皆さん御意見ありましたけれども、これに、二つ三つぐらいを絡めて文面化していくということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。事務局、何かありますか。よろしいですね。

それでは、以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を閉会し、建設水道委員会を再開いたします。

午後3時39分 閉会

# 令和4年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和4年3月8日(火)  
7階 第2委員会室

下水道部 (8日 10:00~)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(質疑)

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第21号 令和4年度鳥取市下水道等事業会計予算

都市整備部 (下水道部終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第44号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第50号 鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第58号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第64号 市道の路線の認定について

議案第65号 市道の路線の変更について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(質疑)

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第6号 令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

その他 (都市整備部終了後)

・令和4年度議会報告会・意見交換会について